

平成11年度新得町各会計歳入歳出
平成11年度新得町水道事業会計
決算特別委員会会議録

開 会 平成12年9月18日

閉 会 平成12年9月20日

新 得 町 議 会

第 1 日

決 算 特 別 委 員 会
平成12年9月18日(月) 第1号

付託議件名

認定第1号 平成11年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成11年度新得町水道事業会計決算認定について

出席委員(15人)

委員長	宗 像 一	副委員長	斎 藤 芳 幸
委員	藤 井 友 幸	委員	吉 川 幸 一
委員	千 葉 正 博	委員	松 本 諫 男子
委員	菊 地 康 雄	委員	廣 山 本 麗 子
委員	金 澤 学	委員	石 松 本 洋
委員	古 川 盛 誠	委員	松 尾 為 男
委員	黒 澤 武 孝	委員	高 橋 欽 造

欠席委員(1人)

委員 渡 邊 雅 文

委員外(2人)

監査委員 川 見 久 雄 議長 湯 浅 亮

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐 々 木 裕 二

佐々木裕二議会事務局長 初の各会計並びに水道事業会計決算特別委員会でありますので、町議会委員会条例第7条第2項の規定により、本委員会の委員中、年長であります、石本洋委員に臨時委員長をお願いいたします。

石本洋臨時委員長 年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

開会及び開議の宣告

石本洋臨時委員長 ただいまから、各会計並びに水道事業会計決算特別委員会を開会いたします。

(宣告 11時20分)

委員長の互選

石本洋臨時委員長 これより、委員長の互選を行います。
お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推薦の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

石本洋臨時委員長 異議なしと認めます。
よって、指名推薦の方法によることに決しました。

石本洋臨時委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時21分)

石本洋臨時委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時22分)

石本洋臨時委員長 それでは、指名推薦については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

石本洋臨時委員長 異議なしと認めます。
よって、臨時委員長である私から指名することに決しました。
それでは、委員長に宗像一委員を指名いたします。
ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

石本洋臨時委員長 異議なしと認めます。
よって、宗像一委員が委員長に選ばれました。
それでは、ただいま選ばれました委員長と本席を交代いたします。

(就任あいさつ省略)

副委員長の互選

宗像一委員長 副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推薦の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

宗像一委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推薦の方法によることに決しました。

宗像一委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時23分)

宗像一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時24分)

宗像一委員長 それでは、指名推薦については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

宗像一委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長である私から指名することに決しました。

それでは、副委員長に斎藤芳幸委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

宗像一委員長 異議なしと認めます。

よって、斎藤芳幸委員が副委員長に選ばれました。

20日は、午前10時から議場において、本委員会に付託されております各会計並びに水道事業会計決算の審査を行いますので、全委員の出席をお願いいたします。

散会の宣告

宗像一委員長 これをもって、本日の各会計並びに水道事業会計決算特別委員会は散会いたします。

(宣告 11時25分)

第 2 日

決 算 特 別 委 員 会
平成12年9月20日(水) 第2号

付託議件名

認定第1号 平成11年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成11年度新得町水道事業会計決算認定について

出席委員(16人)

委員長	宗 像 一	副委員長	斎 藤 芳 幸
委員	藤 井 友 幸	委員	吉 川 幸 一
委員	千 葉 正 博	委員	松 本 諫 男子
委員	菊 地 康 雄	委員	廣 山 本 麗 子
委員	金 澤 学	委員	石 本 洋
委員	古 川 盛	委員	松 尾 為 男
委員	渡 邊 雅 文(早退)	委員	黒 尾 澤 武 誠
委員	高 橋 欽 造	委員	武 田 武 孝

欠席委員(なし)

委員外(1人)

議長 湯 浅 亮

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	齊 藤 敏 雄
教 育 委 員 会 委 員 長	高 久 教 雄	
監 査 委 員	吉 岡 正 雄	
監 査 委 員	川 見 久 雄	

町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助 役	鈴木 政 輝
収 入 役	清水 輝 男
総 務 課 長	畑 中 栄 和
企 画 調 整 課 長	長 尾 正
税 務 課 長	秋 山 秀 敏
住 民 生 活 課 長	高 橋 昭 吾

保 健 福 祉 課 長	濱 田 正 利
建 設 課 長	村 中 隆 雄
農 林 課 長	齊 藤 正 明
水 道 課 長	常 松 敏 昭
商 工 観 光 課 長	西 浦 茂
児 童 保 育 課 長	富 田 秋 彦
老 人 ホ ー ム 所 長	長 尾 直 昭
屈 足 支 所 長	田 中 透 嗣
西十勝消防組合新得消防署長	貴 戸 延 之
庶 務 係 長	武 田 芳 秋
財 政 係 長	佐 藤 博 行

教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教 育 長	阿 部 靖 博
学 校 教 育 課 長	加 藤 健 治
社 会 教 育 課 長	高 橋 末 治

農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事 務 局 長	小 森 俊 雄
---------	---------

職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	佐 々 木 裕 二
書 記	桑 野 恒 雄

開議の宣告（各会計）

宗像一委員長 本日の欠席届け出委員はございません。全員の出席でございます。
ただいまから、各会計決算特別委員会の会議を開きます。

（宣告 10時03分）

新得町各会計歳入歳出 総括質疑

宗像一委員長 本委員会に付託されました認定第1号、平成11年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいまから決算審査に入ります。

最初に附属資料、監査意見書等も提出されておりますので、一般的、総括的質疑をお受けし、それから歳入歳出決算書の審査に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

宗像一委員長 議事に入る前に、委員長からお願いがあります。

質疑、応答は簡明、簡潔に行うように。また、質問は1項目につき3回までとして進めたいと思いますので、皆様がたのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、総括事項についての質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

一般会計 歳出 第1款 議会費・第2款 総務費

宗像一委員長 ないようでございますので、歳入歳出決算事項別明細書に入ります。

最初に一般会計歳出から入りますが、事項別明細書のページ数を申し上げますのでそれによってご発言を願います。なお発言される際は「何ページの何々」ということを併せて申し出てください。

それでは64ページをお開きいただきまして、64ページから99ページ上段までの第1款、議会費及び第2款、総務費全般についてのご発言をください。吉川幸一委員。

吉川幸一委員 質問内容が若干、違ってる。要領悪いかもしれませんが、今日は各課長さんにできるだけ、1問は聞こうという意気込みでおりますので、よろしく願いを申し上げます。まず、69ページの7節、賃金でございます。

これは、予算書の中ではワープロ等222万円となっておりますけれども、決算書では印刷費でございます。これはその印刷代とワープロというような統一なのかもしれませんが、予算書ではワープロ等と、こうなっているのが、印刷費というのはミステイクなのか、それとも印刷だけで使ったからこういう金額になったのか。

それと、総務課長にお伺いをいたしますが、予算書と決算書の項目が非常に食い違いがあるというか、予算書の列と決算書の列はどの課もばらばらでございます。予算書で項目別に並んでいるのが、決算書では逆転してどこをどうやって探せば予算書と決算書になるのか、これは故意にやられているのか、それともなんて言うんですかね、順序よく並べようと思ってもなかなか難しいものなのか。また、こういうふうにしゃべったら、今後の、まあ予算書は書き方ですけども、決算書は注意をされるのかこのままでいく

のか、そこら辺も、総務課長が各課長の代表としてしゃべっていただきたい。よろしくをお願いします。

宗像一委員長 畑中総務課長。

畑中栄和総務課長 お答えいたします。

1点目のワープロ等の関係でございますが、11年度の予算の段階では従来どおりワープロの賃金を計上いたしておりました。ワープロがですね、パソコンの導入によりまして、使用頻度が落ちてきましたので、11年度予算計上はしておりましたが、11年度当初から廃止をいたしました。臨時職員の雇用をやめました。それによりまして、決算書では印刷だけになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

宗像一委員長 清水収入役。

清水輝男収入役 吉川委員にお答えいたします。

たいへん決算書と予算書の備考の欄だと思っておりますが、羅列がたいへん混雑していて、比較がしにくいということでございますので、今後この辺については、十分注意をして決算書の作成にあたりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

宗像一委員長 ほかにありませんか。廣山麗子委員。

廣山麗子委員 85ページの交通安全対策費ですけれども、この金額には直接、この決算の中では影響しないわけですけれども。最近、車と自転車との接触事故が発生しまして、たいへん心痛むわけなんですけれども、特に高齢者のかたにですね、ほんとうに左右確認しないで、思いつきの斜め横断をするかたがけっこう見受けられるんです。小さい街ですけれども、その度に急ブレーキの音を耳にすることがたびたびあるんですけれども、この交通安全上の対策が、こういうかたちの中で練られていかなければ、事故が起きてからというかたちになっても困りますので、お願いしたいなと思っております。

それで、次のページの交通安全講習事業ということがありまして、この中でいろんなかたたちに、いろんな対策が練られているわけなんですけれども、老人会の中でもやられていますでしょうし、いろんなかたでやっているんですけれども、家族がいるかたについては家族が、家族のほうから声をかけていただく。

また、独り暮らしのかたは、老人会に入っていられないかたもたくさんいらっしゃいますのでね、消防のほうで防火訪問というのがありますね、独り暮らしの人たちについて。そういったことを連携をとりながら、声かけをしていく必要があるのかなと思っております。いろんな文書を流しても、なかなか、目を通さないとか通らない部分がけっこうあるんですね。そういうかたちの中で、私たちが気づいた点では、言葉かけをしておりますけれども、いろんなかたちの中で交通安全対策をとっていかなければ、最近、特にそういうかたちが見受けられますので、お願いしたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

宗像一委員長 高橋住民生活課長。

高橋昭吾住民生活課長 お答えいたします。

87ページの13節、委託料で、交通安全講習事業ということで、モータースクールに委託事業をしております。その中で高齢者対策事業もそれぞれやってございまして、平成8年度からは、だんだん人数が増えて参加者が増えてきております。今年も9月の25日に、なごみのほうで全町の高齢者を集めて講習会をする予定になっておりますし、今、廣山委員が提案のありました消防の査察の連携とか、そういった部分もこれから検討しながら、幅広い安全対策を進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

ます。

宗像一委員長 松尾為男委員。

松尾為男委員 86ページの節は11ですけれども、町史の印刷ですが、今現在の売れ行きと言いますか状況ですね、何冊印刷して何冊売れているのか、今後、残っているとしたらですね、それをどのようにして完売するようにするのかお伺いします。

宗像一委員長 長尾企画調整課長。

長尾正企画調整課長 お答えいたします。

町史の作成でございますが、1千300部を作っております。現在の有料販売部数は157冊でございます。それ以外に寄贈の部分が163冊ございまして、全体で320冊出ております。残部といたしましては、980冊でございます。現在も毎月ですね5冊程度、販売、購入者が出ておりますので、もう少し様子を見た中で、今後の残部対策というものを検討していきたいというふうに思っております。

宗像一委員長 松本諫男委員。

松本諫男委員 79ページ19節、地方バスの関係なんですけれども、約600万円ほど支出しているわけなんですけれども、これ、利用状況などをちょっとお伺いしたいんですけれども。

宗像一委員長 長尾企画調整課長。

長尾正企画調整課長 バスについてお答えいたします。

地方バスの補助金につきましては、十勝バス1路線、拓殖バス4路線に対して補助をいたしております。最近、利用者が減ってきておりまして、十勝バスに関しましては、2.5人、拓殖バスに関しましても、3人程度の利用状況でございます。

宗像一委員長 ほかに。高橋欽造委員。

高橋欽造委員 79ページのですね、13の委託料。インターネットホームページ作成というように出ております。30万円を支出しているわけなんですけれども、私はその新しいインターネットというのはよく分からないのですけれども、これの効用と言うんでしょうか、内容と効用と反響、それについてちょっと答弁を願います。

宗像一委員長 長尾企画調整課長。

長尾正企画調整課長 お答えいたします。

ホームページの内容につきましては、観光関係、町内の宿泊関係、それとレディースファームスクールとか、山村留学、分譲地の関係、求人情報、それと町の広報紙を入れておりまして、全体で約50ページぐらいになっております。アクセスといたしましては、1日約50件でございます。

(「50件ぐらいあるの」の声)

50件のアクセスがございます。

宗像一委員長 高橋欽造委員。

高橋欽造委員 他町村ではどの程度進んでいるようございませうか。

宗像一委員長 長尾企画調整課長。

長尾正企画調整課長 手もとにちょっと資料を持ってきていないんですが、若干の町村を除いて、ほとんどの町村がホームページを入れているというふうに聞いております。

宗像一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

一般会計 歳出 第3款 民生費

宗像一委員長 次に進みます。98ページ上段から121ページ下段までの第3款、民生費全般についてご発言ください。ありませんか。吉川幸一委員。

吉川幸一委員 105ページなんですけど、負担金の項目で看護ヘルパー事業と身体障害者施設の建設元利補給のことでお聞きしたいと思います。

看護ヘルパー事業でございますが、予算は370万円、決算では216万円になってございます。この新得町の平成11年度の決算の参考資料の中で、看護ヘルパー事業の効果というところでは、高齢者・障害者の日常生活の不安解消が図られたとなつてございますけれども、160万円近くお金を余して、このとおりの文章になつたのかなと。

私は少しヘルパー事業というのは、お金が予算よりもかかったというんでしたら、ものすごい仕事をしているなというふうに考えるんですけども、予算より決算が160万円も余つたというのは、仕事は半分じゃないかなつて言つたら、これ憎まれ口になりますけれども、そのような印象を受けざるを得ない。こんなに余すんだつたら、もうちょっと人を増やせばいいと私は考えております。

また、身体障害者の療護施設の元利補給でございますが、ずいぶん予算書と決算書では1,000万円以上違うような感じが。これは初めから分かっていることじゃないかなと思うんですけども、なんでこんな大幅に違いが出たのかご説明を願います。

宗像一委員長 浜田保健福祉課長。

浜田正利保健福祉課長 予算を余したという意味では私自身もちょっとつらいところあるんですけども、現状の利用を見ていくとですね、狩勝寿事業団のかたが、それぞれの世帯のほうに行かれていますということで、サービスという意味ではですね、けっして逆に低下をしているというふうには私、感じておりません。

また、その事業効果という意味で過大というような、そういう意味かなと思うんですけども、この辺、決して過大ではないというふうに感じております。

それから、身障の療護施設の元金なんですけれども、当初、吉川委員言われるように、金額はちょっと大きく予算を計上をしておりました。結果的にこれ元金のみ、利息は結果的にないということで決算、1,000万円が終わっているわけですけども、日数の違算というのが当初あったのかなというふうに私、聞いておりますので、決して指摘されるような間違いもなかったというふうに感じております。

宗像一委員長 吉川幸一委員。

吉川幸一委員 ヘルパー事業にそつはない。私も予算を組んで決算が、金額が大幅に狂つたからって、さきほどは言わしていただいたけれども、サービスの低下じゃないかということはないと私は信じているし、いっしょうけんめいやられていると思う。

ただ、私が発言したことによってですね、その予算を少なめにしつぎりに合わさんきゃなんないという考え方も困るんですけども、やっぱり、こういう福祉事業は、予算を計上したらできるだけサービスをします。ぎりぎり使うような、相手があることですから、その難しい面は分かるんですけども、一般にサービスの低下ではないかなと思わせる、その金の使い道だけはやめていただきたい。まあ、これ答弁いりません。そういうふうに思って終わらせてもらいます。

宗像一委員長 ほかに。松本諫男委員。

松本諫男委員 113ページの18節、チャイルドシートの件ですけども。これ何

人ほど利用して、何台ほど出ているのかをお願いします。

宗像一委員長 高橋住民生活課長。

高橋昭吾住民生活課長 お答えいたします。

チャイルドシートは新生児用が15台、幼児用が7台、児童用が9台、合計あわせて31台購入いたしました。後の寄贈が2台ありました。それからリサイクルから3台ほど上がってきまして、それぞれ36台貸し出しをいたしました。今、8月末現在でいきますと、年度途中で12年度も10台購入しておりますから、現在46台保有しております。今現在、新生児用は25台中20台貸し付けしておりますし、幼児用は11台中9台、それから児童用が10台中5台、このような貸し付け状況でございます。

宗像一委員長 石本洋委員。

石本洋委員 105ページですね、負担金補助金の中のふれあい運動会の関係ですが、保健福祉課長にはいろいろとご心労をわずらしてやっていただいているわけなんです、この機会に一般の人にも、多くの人にも理解をしていただきたいと思うことなんです、このふれあい運動会はたしか、役場の前でやった催しをさしているんだろうと思うんですが、去年は運動会そのものはなかったですね。そういうことで、去年私も参加させていただいたわけなんです、障害者が一般の人と触れ合うというのは、たいへんけっこうなことなんです、事実はわかふじ寮のお年寄りのかたは車椅子に乗って、テントの中で見ていると。それからダンスの上手な人は、中央の空いたところでダンスをいっしょうけんめいやっておられると。

身障者と触れ合いということでもありますので、身障者とダンスをやる人が一緒になってやるということであればいいですね。だから、車椅子の人が車椅子の人なりにダンスをしてやる。あるいは、手の悪い人には手の悪い人なりのダンスをしてあげると。こういうことならいいんですけれども、あそこに何十人か中央で踊っている人がですね、みんな健康な人なんです。身障者、わかふじ寮の人たちはテントの中で見ると。このようなことではですね、ほんとうの意味の触れ合いにはならないのではないのかなと。多少、ダンスらしくないダンスかもしれないけれども、一緒に踊ってやるという雰囲気づくりが必要でないかなと、こう思うのね。

そういう意味があつてか、今年は、わかふじ寮で単独でまた盆踊りといったようなことでやるようなことになってきたというのはですね、やっぱり向こうは向こうなりの受け止め方があったんでないかなと、私どもも機会ある度にお話しをしているわけなんですけれども、やはり、ふれあいという名がつくじょうはですね、年に一度、身障者と一緒に踊ってあげるという対応をしていただきたいもんだなと、こう思うんですね。47万円ですから、それなりの金額を持ってますし、ひとつもう少し有効に、ふれあいの名に恥じないような催しに、もって行っていただきたいものだというふうに考えますがいかがでしょうか。

宗像一委員長 浜田保健福祉課長。

浜田正利保健福祉課長 ふれあい運動会につきましては、この間いろんなかたからいろんなご意見をいただいております。その意見をですね、十分参考にしながら、それぞれの運動会を臨んできたかなというふうに思っております。それで、今後もですね、石本委員の要望等も、十分私、頭に入れておりますので、その辺十分参考にさせていただきながらですね、ぜひ、反映できるように運動会というものを考えてみたいというふうに思っております。

宗像一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

一般会計 歳出 第4款 衛生費・第5款 労働費

宗像一委員長 次に進みます。120ページ下段から137ページ下段までの第4款、衛生費及び第5款、労働費全般についてご発言ください。松尾為男委員。

松尾為男委員 135ページのリサイクルセンターのところのですね、工事請負費のところの額ではないんですが、あそこは、リサイクル用の舗装をやったんですね、センター前のですね。

ところが、あの舗装はですね、混入されていますピンのかけらそのものは、夜になるとね光線があたると星空のようにきれいだと言うんですけども、今年は特に変に暑い夏でしたけれども、あの種の舗装は夏は熱を持ってですね、いわゆる車入れないんですよ。やはり実態を聞いてみますと、搬出するときには10トン車なりですね、まとめてからということになっていきますから、必然的に大型が入ってきます。ところが夏はあそこのセンターの中に入って来れないと、そういう舗装になっているんですね。なんか、こう対策立てる必要があるんでないかと思うんですけど、いかがでしょうかね。

宗像一委員長 高橋住民生活課長。

高橋昭吾住民生活課長 お答えいたします。

今、あのリサイクルセンターの舗装の関係ですけれども、松尾委員が指摘されるとおり、夏場や、今回初めてやったんですけども、指摘されるとおり、車が入りますとタイヤの後がつくというような状況を聞きまして、現在のところは、舗装を通らないで外側から搬出しているような状況でございます。

逆に冬の状況も見なきゃならんかなと思っております。逆に冬の場合は解けるのか、熱を持って雪が解けるのかなという部分も考えられますので、一冬過ごして様子を見ながら対策を考えていきたいと思っております。今、夏場の場合は、確かに言われるとおり、舗装がすごく思ったより柔らかかったものですから、その辺を今後検討していきたいというふうに思っております。

宗像一委員長 吉川幸一委員。

吉川幸一委員 今の134ページのリサイクルセンターで多額のお金を用意して、ゴミ問題は非常に皆さん苦慮するところだとは思っておりますけれども、今、非常にごみが出てまして、今のこのリサイクルセンターでどのくらいの効果があって、飽和状態になるかならないかという予想ですね、やってみていかがなものかなと思っております。

それから、127ページのおふる。13、委託料のおふるのことでございますけれども、今、新得屈足合わせてですね、行政はおふるの利用者をどのように、利用数をつかまえておられるのか。公営住宅等も、ふる、ふる釜、ずいぶん行政のほうで力いれて付けておりますので、今、公衆浴場の利用者数というのは、行政でどのくらいつかまえておられるのか。

また、123ページの委託料で検診業務でございますけれども、非常に新得町の検診は、私は悪くない。いっしょうけんめいやられていると思っているんですけども、この検診によってですね、その早期発見、早期治療の効果を、ここには効果の中には具体的にはあんまり分からないものですから、こういう効果では、新得町は力発揮している

んだというような、ご意見を聞かせていただきたいなど。町の考え方はどう思われておられるのか。

また、この検診以外にですね、この検診をもとに、この検診以外に行政が考えてられていることがあるのかどうかを、3点よろしくをお願いします。

宗像一委員長 高橋住民生活課長。

高橋昭吾住民生活課長 1点目のリサイクルの関係をお答えいたします。

現在リサイクルセンターのほうで搬入されているのが、1月から3月までの数字でいきますと8トンほど搬入、それぞれガラス類、プラスチック、金属類、8トンほど搬入いたしまして、7、8トンほど処理をしておりますので、まだまだ処理能力は十分間に合うのかなと考えておりますし、当初予定したものより発砲スチロール類が若干、印刷をされているという部分ですね、若干、当初の予定より若干減っているのかなと考えてます。まだ半年経過ですので、もう少し様子を見ながら、それぞれ対応をしていきたいというふうに考えております。

それから、公衆浴場の関係ですけれども、年度でなくて事務報告の数字で悪いんですけれども、約、新得のほうでは2万1千人ほど、それぞれ利用しておりますし、岩の湯のほうにつきましても、昨日資料もらいますと、それぞれ利用件数が報告されておりますけれども、岩の湯におきましては2千100人ほど、それぞれ利用されておりますので、今の状況でいきますと、今後予想される部分では、マイホームができれば若干減っていくかなと思いますけれども、現状の施設を維持しながら今後、対応をしていきたいと考えております。

宗像一委員長 浜田保健福祉課長。

浜田正利保健福祉課長 検診の効果ということなんですけれども、ちょっと私、資料古いかもしれないんですけれども、事務報告にそれぞれの検診項目で受診者数、それからその結果、異常なし、要指導、要医療といったことで、それぞれ数字を記載をさせていただきます。そちらをぜひ参考にさせていただきたいと思います。

それと検診以外ということでもありますけれども、新得が独自という意味かなと思うんですけれども、特にそういうようなことはないと思ってます。

ただ11年度の予算のとき関係ないかもしれませんが、12年度からですね、眼底検査ということで検査項目、1項目増やしてきております。住民の持つ、そういう病気等の早期発見というのはやはり、医療費問題、それから本人のその後の健康状態にとっても、重要なことかなと改めて感じておりますので、いちばんの課題は受診率が若干低いかなと、反省として持っておりますので、受診率の向上がこれからのひとつの課題かなと考えております。以上です。

宗像一委員長 吉川幸一委員。

吉川幸一委員 新得のほうの2万1千人、公衆浴場でございます。2万1千人新得が、屈足が2千100人。1日屈足の場合は7人。それから新得は、これからいったら70人ぐらいになるのかなと思いますが。

町がですね、この公衆浴場、何人ぐらい利用者がいれば古いところを更新するぞとか、新しくするぞというふうな考え方になるのか。1日7人、補助も出してますけれども、非常に経営は苦しいと私は思っております。浴場そのものも古くなってきて、古くなったから利用者数も落ちてきたという現象もあると思うんです。課長もいろんなところで対策は立てられていらっしゃると思いますけれども、今の現状の浴場だったら、後、何

年ぐらい営業が続けられると想像されているか。それで屈足の場合は、お年寄りですから終わった後は、突然やめられるとなった後は、どのような対策を講じようかとされているのか。差し支えのないところで教えていただきたいなど。

また、リサイクルのことで、私ひとつ気付いたことなんですけれども、トレイの油というのは、これは今、新得町がいっしょうけんめいやっているんですから、町民も協力しないといけないのかなと思うんですが、トレイで肉を受けたときにですね、それが50枚、60枚と重なったら、一回一回、洗剤でトレイを洗ってからでなかったら出せられないですね。

そしたら今、皿洗い機ですとかね、いろんなものが機械化であるんですけれども、トレイのそういうふうな、こう大小織り交ぜて洗剤入れれば、ぐるぐるすると回したら、町民がポンと出してやると洗える機械なんていうのはないのかどうか、研究したことがあるかどうか見ていただきたいということで、ご答弁願います。

宗像一委員長 高橋住民生活課長。

高橋昭吾住民生活課長 公衆浴場の関係でございますけれども、特に屈足の岩の湯の関係の質問でございますけれども、現在、昨年度の岩の湯の収支状況を見ますと、補助金等を入れますと、だいたい年間70万円ぐらいの持ち出しというふうに伺っております。

昨年はですね、特にふる釜が壊れまして、約130万円ほど補修費かかりまして、そのうち道のほうから50万円ぐらい補助をもらって、それぞれ対応してございました。今年も、つい最近、実は天井が落ちまして修理をいたしました。そのときは、町のほうで2分の1補助ということで、それぞれ補修をして、そういった財政補てんをしながら、岩の湯さんについてはできる限り継続していただくというかたちで、経営努力をしていただきたいというふうに考えております。どの時点でということは、私のほうから言うことはできません。できるだけ経営努力してもらって、その中で続けてもらいたいというふうに考えております。

それからトレイの関係でございますけれども、確かに吉川委員の言われる洗剤、洗濯をこちらでしたらという意見ですけれども、やはりここまで施設装備しながら、町がやるべきことと住民がやるべきことと、それぞれ手分けしながら、これからゴミ処理をやっていかなければならぬと思っておりますので、せめてトレイの洗剤ぐらいは住民のかたの負担でお願いしたいなど、協力してもらいたいなど考えております。

なお、言われた部分については、そういった物があるかどうか研究はしてみたいと思っておりますけれども、今の状況でいきますと、住民の協力を仰ぎながら、ごみ対策を進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

宗像一委員長 金澤学委員。

金澤学委員 133ページの委託料の中にですね、ダイオキシン類測定で110万円ほど支出しておりますが、これどのような方法で行ったのか。また、その測定値がですね、国や道のいろんな厳しい基準があるんですけれども、それも合致しているのかどうかをお伺いしたいと思います。

宗像一委員長 高橋住民生活課長。

高橋昭吾住民生活課長 ダイオキシンの測定ですけれども、これは虎ノ門のほうの業者に出しておりますので、年1回排気ガスと焼却残さ、それから灰等について、それぞれ検査をした内容でございます。

ダイオキシン等の検査につきましては、平成11年の9月24日に実施してありまして、煙の中では1.4ナノグラム、それから灰の中では0.00066ナノグラムという数字です。それから灰が0.38ナノグラムということですから、規制数値につきましては、80ナノグラムという数字になっておりますから、はるかに低い数値の検査結果になっております。

宗像一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

一般会計 歳出 第6款 農林水産業費

宗像一委員長 136ページ下段から163ページ中段までの第6款、農林水産業費全般についてご発言ください。高橋欽造委員。

高橋欽造委員 147ページの新得山ドサンコ牧場管理費として129万6千46円補助をされているわけでございますけれども、毎年何頭か出産をし、相当数になるのかなど。これを、しかし今、7頭ですか、8頭いるはずなんですが、出産した子っこはどのようにしているのか。と同時にですね、このドサンコの当初の目的がきちっと達成されているのか、そのことについてちょっとお尋ねいたします。

宗像一委員長 齊藤農林課長。

齊藤正明農林課長 今、7頭現在おります。そして、1頭の雄のほうは町の財産でございますけれども、残りの雌、親5頭と子っこ1頭でございますけれども、それは狩勝寿事業団の財産でございます。したがって、出産したやつは狩勝寿事業団で販売すると。そのお金で馬のえさ代だとか、エンバクだとかということであっております。

それからドサンコの当初の目的ということでございますけれども、確かにスキー場のあの草刈りの問題、それから列車からのそういう牧歌的な観光とか、あるいはいろいろグリーンツーリズムでいろんな人が本町に来ておられます。そのポイントにもなっております。

ただ、現在の状況でございますけれども、あそこで馬を飼養管理されたかた、狩勝寿事業団のかたの雇用されているかたでございますけれども、退職されまして、そのかたがいっしょうけんめい馬を飼養していたわけでございますけれども、今、夏でございますんで、そのかたが通って狩勝事業団に委託されて馬のめんどろを見ておりますけれども、冬場はどうなるのかなということで、いろいろ検討しているところでございます。

宗像一委員長 高橋欽造委員。

高橋欽造委員 寿事業団がこのドサンコ飼育によって、ある程度収益を上げているというようなお話でございましたけれども、当初は観光事業の一環として、このドサンコの飼育を考えたようでございますけれども、実際は乗ったりなんかはしていないんですね。と同時に、私もよく分からなかったんですけども、けっきょく増えるとどっか売れるわけですね。

これはもちろん当然の話なんですけれども。ただ、そのかわいかったイメージがあるものですから、どこに行っちゃったんだという子どもたちの素朴な考えを聞かれたときにですね、なにか肉になるんだというような話をですね聞いて、子どもたちがびっくりしたというような話を聞いたんですよ。

ほんとうにこういうことがね、いいのかな。私はそろそろこういう時代は終わったの

ではないのかなというように思って、今、質問させていただいているわけなんですけどうでしょうか。

宗像一委員長 齊藤農林課長。

齊藤正明農林課長 当初はですね訓練して、それからソリだとか、背中に乗せようということで計画しましたけれども、非常にちょっと手を離すと野生に戻るということで、訓練もいろいろいたしました。そして、ソリも買っているいろいろやりましたけれども、ちょっと難しいのかなということで考えております。子馬が肉になるかどうか私は分かりませんが、ほかのところに買われてめんこがられてるかもしれないので、そこら辺のところは分かりません。

ただ、さきほど状況話したように、いっしょうけんめいかわいがってくれた寿事業団のかたが退職されましたんで、ちょっといろいろ困難な状況になっていることは確かでございますんで、十分検討させていただきたいと思います。

宗像一委員長 ほかに。松尾為男委員。

松尾為男委員 151ページ、19節、補助金。農村環境整備（水洗化）事業。昨年は3戸ですね、償還しているということなんでしょうけれども、先般もですね、ちょっとお伺いしたんですけれども、今の新得町の条例もですね、合併浄化槽と単独浄化槽のそれぞれの水質についても、第1条でもうたっておりますけれども、今年の6月の2日にですね、浄化槽法が改正されて来年度の4月から実施されます。

単独は除かれましたんで、すべて合併処理浄化槽ということで、対応していかなければならないということになりますけれども、先般もお伺いしましたけれども、いろいろ相談されながらですね、お答え言っていましたから、こちら書き取れなかった面もありますから、これからの対応とですね、条例も含めての対応についてまとめてお答え願いたいと思います。

宗像一委員長 齊藤農林課長。

齊藤正明農林課長 来年4月1日から合併浄化槽で、ぜったいだめだということでございますから、まず一つにはそういう書類審査で、もちろんそういうことではっきりしたですね、合併した浄化槽の補助いたしますけれども、平成13年度からいちおう農村地域の合併浄化槽事業考えておりますので、今年が終わりだということでまず考えております。

それで中に、先日うちの補助でやったうちも含めて、10戸は合併浄化槽、それから10戸は単独浄化槽ということでございます。それで、13年度で我々考えているやつは、環境基準に若干違うことがございますので、もしその事業はスタートしたときには、そういう単独浄化槽のかたにも、この事業にはどうかなというということも、まず一つにはお話をしてみます。

今まで単独浄化槽で出た金額、更にそれに加える、新たに取り付ける金額についてはいろいろと考えていきたいと思っておりますけれども、どっちみち、基本的には市街地の人の下水道処理の負担金と、それから農村地域の合併浄化槽をすることによる負担がですね、ある程度バランスとれていなければならないと考えておりますので、そこら辺はいろいろこれから調査それから研究、それからどんな事業があるかということで、研究していきたいと考えております。

宗像一委員長 ほかに。千葉正博委員。

千葉正博委員 150ページ後継者対策。特に後継者対策にはそれぞれ力を入れてい

るところでありますけれども、補正の主な要因についてお答え願います。

(「あの、ちょっと聞き漏らしたんですが」の声あり)

千葉正博委員 150ページ、後継者対策。

宗像一委員長 150ページ、後継者対策ということです。小森農業委員会事務局長。

小森俊雄農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

当初は結婚成立後、1名ということでみておりましたけれども、予定より結婚されたかたが増えた関係で、10万円補正してございます。

宗像一委員長 ほかに。松本諫男委員。

松本諫男委員 155ページの8節、有害鳥獣駆除。これ昨年もちょうと聞いたんですけども、今年はこれどうなっておるのか、お聞きしたいんです。何頭ぐらいか。

宗像一委員長 斉藤農林課長。

斉藤正明農林課長 11年度の実績でございますね。

(「今年、今までの」の声あり)

今までのですか。

第1回目の有害駆除、4月の13日から6月の30日までやっております。それで、結果といたしまして、シカは有害駆除の捕獲頭数は111頭でございます。それで、うちとして捕獲頭数の確認として、レントリングということで強く指導しているわけでございますけれども、その比率はだいたい半々かなということでございます。以上です。

宗像一委員長 松本諫男委員。

松本諫男委員 昨年と比較してどうなのか。これ、見た目ではまだけっこういるようなんですけれども。

宗像一委員長 斉藤農林課長。

斉藤正明農林課長 11年度の実績は、数回に分けて、4月から10月30日までの合計頭数は632頭でございますので、恐らくこの数字から推測すると、まだまだ有害駆除をしなければならないと考えていますし、シカはかなり多くいると考えております。

宗像一委員長 千葉正博委員。

千葉正博委員 関連でありますけれども、今、松本諫男委員のほうから有害駆除についての質問がありました。そうした中で、今年は非常に駆除頭数っていうのが少ないように見受けられますし、全道的な中においても、シカの頭数についてはなんら減ってはいないと、横ばい状況という状態であります。

そして、それぞれの農村部においても非常に被害が増大しておりますので、その辺についても今後よく検討していただきながら、駆除対策については万全な対策を講じていただきたいなとこのように考えております。

宗像一委員長 斉藤農林課長。

斉藤正明農林課長 この有害駆除に対しましては、実際被害にあわれたかたの農家の人の有害駆除の考え方、それから実際ご協力をいただいているハンターのかたの考え方っていうのが、若干の温度差がございます。そして、さきほど申し上げましたように、行政の立場ということもございますので、そこら辺もいろいろすり合わせして、納得のいくまで話し合いをしているつもりでございます。

そういうことで、今後もそういう話し合い、行政とハンターでなくて、行政、ハンターそれから農家被害にあわれたかたの会をもちましてですね、ベストな状態で、とにか

くなるべくやっていきたいと努力しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

宗像一委員長 吉川幸一委員。

吉川幸一委員 3点、151ページ、後継者対策でございます。報償費の中は非常に少ないんでございますが、相談員の謝金、情報提供者、成立者の謝金が載っております。年齢はどこからどこまでか、その可能性のある年齢かという個人差はありますけれども、今、結婚適齢期と言うんですか、そういう人は男子は何人で女子は何人、行政でとらえられているのか。これ、身内を痛めるようで非常に心苦しいんでございますが、ひとつわかっている範囲内で教えていただきたい。

また、これ委員長がこんなことも知らんのかってなりますけれども、予算委員会で質問しなかった事項でございますから、非常に心苦しいんでございますが、155ページ、中山間のですね使用料及び賃借で、自動車の借上料がございまして。これは、このずっと載ってられるんですけども、車借り上げるのはいいんですけども、この車には保険が入っていないのかどうか。たいてい項目ごとにですね、保険料というのが載っております。勉強不足なんですけれども、この車には保険を掛けられていないのかどうか。

それから163ページの中段ですが委託料、13節。毎年、ワカサギ、ヒメマス、それからギンザケ、ヤマメ等ふ化事業をしております。内水魚の育成効果には、常にこのような書き方しか載ってございませぬけれども、生息状況、どのくらいいるのかというのは、毎年聞いておりますけれども、11年度の生息状況はどのようになっているのか。

また、例年と比べてですね少なかったときの反省点、増えていたらこういうところがよかったんだなという感想を、述べていただきたいと思っております。

宗像一委員長 小森農業委員会事務局長。

小森俊雄農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

農業委員会として農業後継者の年齢は20歳以上40歳代というふうに考えております。人数はですね現在、男性は15名、女性が1名というふうに把握しております。それで、だいたい平均年齢が30歳に達しております。以上です。

宗像一委員長 斉藤農林課長。

斉藤正明農林課長 155ページの自動車保険の保険料でございますけれども、間違いなく掛けております。掛けておりますけれども、中山間のほうの12節には載ってございませぬ。それでこれ、レディースファームスクールはいろいろ、一般農政費それからレディースファームスクール運営委員会、それから中山間事業と3つの科目で成り立っている事業でございます。それで、さっそく調べてですね、どこに載っているか。

申し訳ございません、農業振興費ですか、6.1.2の12のところ恐らく合算して載っていると思います。

宗像一委員長 西浦商工観光課長。

西浦茂商工観光課長 遊漁の関係でございますけれども、資源調査はもう昨年、11年度は実施してございませぬ。それで来年あたり資源調査ということでやりたいなというふうには考えておりますので、またその辺は予算の段階で検討したいと思っております。

それからどのくらい生息があるかということなんですけれども、釣れ方の状況なんでございますけれども、今年あたり釣っているのを見ますと、20センチ以上、30センチ近いようなものも釣っておりますし、釣る人によりまして、大きなものから小さいものをいれて30匹ほど釣っております。中にはほとんど釣れないというかたもおりますけれども、平均的には大きいものが、東大雪湖もサホ口湖も釣れているというふうに聞いておりま

す。

宗像一委員長 吉川幸一委員。

吉川幸一委員 この後継者対策、男子15名の女子1名。これにはレディースファームの人は入ってられないんだなと思います。せっかくレディースファームがいるんですから、女子の人数はこれに足していただきたいなと思っておりますので、これは答弁いりません。そのように、答弁のときはレディースファームの人数も入れていただきたい。

また、自動車の借上料でございます。これは違法ではないのは分かっておりますし、監査委員も通っておりますからいいんですけれども、3台いっぺんに自動車保険料を載っているんだよね。

この中山間のところに載っけないで、私は一つの事業で一つの保険料だと。そのような決算をしないと、今どこに載っているか分かりませんというような答弁になっちゃう。保険は掛けています。掛けているのは私も分かっている。でも、こういう決算の方法をしていたら、答弁も瞬間的にどこに掛けているのか分かりませんという答弁になっちゃう。私は1項目1項目で、その自動車保険なら自動車保険料をここというふうに載っけていかんかったら、商工費で使ったものを、違うところから保険料載っけてますよと言っても分からなくなっちゃう。

だからこの、ここら辺を今後ですね、たまたま借りる車だったらこんな質問しない。1年間コンスタントに乗っている車だから、やっぱりこの項目で保険を掛けなければいけないと私は思うんですけれども、ご答弁願いたいと思います。

それから、ふ化事業でございます。私は予算を使って、毎回毎回ふ化事業と放流をしているわけですから、費用はかかるかもしれんけれども、その効果と生息状況は毎年、調べる必要があるのではないかなと私は思っている。

こういう事業を今年はやられていないと、それが分かったから質問するんですけれども、こういうふうに行政でお金を使って放流したならば、必ず時期的なものもありますけれども、結果とそれから効果は私は調べる必要がある。やあ釣れなかったわだけではだめだし、なんで増えたら増えたでやっぱり発表できるようにしなければいけない。これだったら、ただ調査していないからお金使えばなしになっちゃう。こういうもんで、私はいけないんじゃないかなと思うんですけれどもご答弁お願いします。

宗像一委員長 暫時、11時20分まで休憩をさせていただきます。答弁は休憩の後させていただきますと思います。休憩いたします。

(宣告 11時06

分)

宗像一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時21

分)

宗像一委員長 さきほどの答弁からいきます。斉藤農林課長。

斉藤正明農林課長 中山間事業の自動車借上料の保険料の関係でございますけれども、当初から中山間事業ということで、レディースファームにつきましては、国、道、それ

から担い手センターの補助金がおりにあります。それで保険料のほうは補助金の対象外ということで、当初こちらから外させて一般農業振興費に計上してありました。したがって、今後、吉川委員のご指摘のとおり是正いたしたいと思います。

宗像一委員長 西浦商工観光課長。

西浦茂商工観光課長 遊漁の資源調査の関係でございますけれども、刺網を張っての大きな資源調査ということになりますと、その網に魚が掛かってしまって、資源がなくなるということも試験場のほうでは言われておりますので、釣り上げた魚の大きさとか、それから腹の中のプランクトンの状況とか、そういうものの生息が可能かどうかという、そういう面で調査をしていくように、試験場のほうともちょっと相談していきたいというふうに思います。

宗像一委員長 ほかに。松尾為男委員。

松尾為男委員 157ページですね、14節に関連して梅園のことですね。斉藤課長も今年、経験したと思いますけれども、申し込みの方法ですね今年、現地で受け付けということでやったんですが、9時から行ってもですね、新得のかたは6時から行って並んでいると。たいへん道東含めてですね、たいへん人気が出てきているんですが、当然、帯広とか釧路から来るかたは10時ごろになってしまうということなんです。

私もばか正直ですから9時ちょっと前に行ったら、もう既に締め切りの後ろから15番目だということだったんですよ。その後ろのかたは、もう釧路のかただとか帯広のかただとかは時間かかって行きますから、全部オミットということで、僕は聞かれました「お宅新得ですか」「新得ですよ」「とんでもない話ですね」と言いましたね、わざわざここまで来てグループで来ているんですよ。このおかげでみんなオミットになっちゃっているんですね。

ですから、申し込みの方法について今からですね検討して、町外のかたたちですね不評を買わんように、なんらかの方法をですね、考えてもらったほうがいいのではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

宗像一委員長 斉藤農林課長。

斉藤正明農林課長 オーナーにつきましては、今まで農林課単独でやってございました。今年は梅園まつりということで、それとセットということで、梅園まつりが10時からということもございましたので、多くお客さんをお呼びしようということで、そういう時間設定になりました、実際800何人のかたで、去年の実績でも75パーセントが町外のかたでございます。

そういうかたが町内に来ていただいて、新得PRだとか新得を知ってもらおうとか、非常にたいせつなことだと思いますので、来年につきましてはですね、皆さんが納得というわけではございませんけど、遠いかたでも納得いただくような方法、例えば抽選だとか、いろいろな方法を検討していきたいと思っています。

一般会計 歳出 第7款 商工費

宗像一委員長 次に進みます。162ページ中段から175ページ下段までの第7款、商工費全般についてご発言ください。黒澤誠委員。

黒澤誠委員 165ページの使用料及び賃借料なんですが、北広場ですね、これ簡易トイレ。毎年これ、30何万円ほどこれ計上して決算になっているわけですが、

これはあれなんですかね、どうなんですかね、これ十年たつとこれ300なんぼ毎年でなります。これ、前に私1回質問したんですけれども、JRの線路のわきにJRの建物ありますね、あれをトイレにするという計画だったんですけれども、これどうなったのか。これひとつお聞きしたいと思います。

宗像一委員長 西浦商工観光課長。

西浦茂商工観光課長 今回のトイレの関係でございますけれども、このトイレは夏場の期間だけの借り上げでございます。今、駅の用地の所のということでございますけれども、JRのほうからはあそこの土地を買収していただけないかっていうお話を聞いておりますけれども、町としてもあそこ、その部分的なものではちょっと難しいと思いますので、そういうことで、建物を改造してという話は現在のところは進めておりません。

宗像一委員長 黒澤誠委員。

黒澤誠委員 この簡易トイレなんですけれども、祭りごとのときだけ使うということなんですけれども、これ非常に衛生上ね問題あると思うんですよ。女の方は駅のトイレに行くと思うんですけれども、男の方はほとんどテントの陰か、あそこで垂れ流しをしている。こういうのを、僕はしょっちゅう見ているわけなんです。衛生上、非常に問題あると思うんですけれども。

本通の北6丁目にあれだけのいいトイレを造っているわけですからね。これはまあ、せいぜい2,000万円か3,000万円かけて、あそこにトイレの一つくらいはね、衛生上ほんとうに問題あるんですから、3,000万円くらいかけてどうなんですか、建てる考えはないのかどうか。

宗像一委員長 西浦商工観光課長。

西浦茂商工観光課長 お答えいたします。今のトイレの問題がございまして、駅の西側の広場の関係、それから北広場とを結ぶ陸橋の関係とか、あそこ全体の利用計画を考えたうえで、トイレの関係については検討をしていきたいと思っております。

テントの陰だとかその辺でというお話しもございまして、そういうことにならないマナーの向上ということも、ぜひ必要かなというふうに思います。トイレがあまりなくても近い所でっていうかたもおられると思いますので、ぜひ、マナーの向上なんかもイベントの場合は、啓発をしていきたいというふうに思います。

宗像一委員長 ほかにありませんか。石本洋委員。

石本洋委員 質問しようとするのは、166ページの観光費ですが、質問する項目は169ページですね、需用費の関連事項でございますが、観光関係は基本的にはPRをどのようにするかということが基本になってくると思います。

最近、北海道も観光に力を入れるといったような方針を打ち出しているようでございます。当然、新得町も観光の最先端にいるわけでございますので、新得町内もですね、いろいろな観光のPRをするということがたいせつだと思うわけです。

私は何年も前からですね、担当課長にもう少しパンフレットを増やしたらどうだというお話しをするわけです。例えば、例を挙げますと狩勝峠です。あそこはやはり自動車で、車で通過される観光客がけっこういるわけでありまして、その担当者の話は、あそこに持って行って置いてもですね、すぐなくなるというわけですよ。

すぐなくなるということはどういうことかと言いますと、やっぱり利用者が持って見たいという気持ちを持っているわけですね。なんも鼻紙にしたり、トイレに使うというようなことではないと思う。

そういった面からですね、たくさん使われている、すぐなくなるということですね利用されている。それだけ多くの人にわたっているということでございますので、大いに増刷をして、どんどんどんどん出すようなことで進めていってもらいたいなと、こう思うわけですよ。

昨日、トムラウシに行きまして、いろいろ見させていただきました。ただ、あそこの中にもですね、観光パンフレット一つありませんでした。ただ、学校の先生が町の資料をもとにコピーをしたものが置いてあって、これだけだということでした。ましてや、東大雪荘には置いてあるんでしょうけれども、裕蜂の里だとかというような所にも置いてないのではないのかなという感じがしますね。ましてや、狩勝にそういうことで飛ぶようにどんどんどんどん出ていくけれども、ないと。

反面ですね、それじゃあほかの町村のものがですね、どういうふうになっているかと言いますと、鹿追のパンフレットはどんどんどんどん来るんだそうですよ。だから、狩勝は鹿追の観光地のような感じでですね、どんどんどんどん出てくるというようなこと、ちょっと本末転倒になっちゃうんじゃないのかなというような、新得のやつがどんどん出ていくというなら話し分かるわけけれどもね、鹿追のやつが。

そして、そのうえにですね、鹿追に行くにはどういうふうに行ったらいいんですかと、こうなるわけですよ。ところがその標識がないわけです。これは一般質問で触れたいと思うわけですが、標識がないといったことで説明に苦慮すると、こういうような例があるわけですよ。

それとですね、非常に新得のパンフレット非常にいいですよ。私も先般、病院に入院してまして、たまたま持っていたパンフレットで看護婦さんたちに「こういう所があるからいらっしゃい」ということで、病院に入院している間、少しでも町のためと思っただけなんですけど、たいへん立派なパンフレットなんですね。ですから、それはいいわけなんですけど、残念ながら部数が少なくですぐなくなるという点ですね。週刊誌スタイルのりっぱなものでなくてもいいから、町内のいろんなものをすぐ出せれるようにしてもらいたいなと思う中で、実は武藤弘威さんという元トムラウシにいたかたがいて、今、写真家のようにいろいろ新得町内の写真を撮っておられる。あそこの農協の売店に掲げてある写真を見ました。

たいへん「これが新得の滝」とこう聞きますとですね「そうだ」、「どこだ」と言いますと「湯の滝だ」と言うのね。それが、赤い岩肌を水が流れているという感じですよ。すばらしい写真だったですね、私自身は。それともう一つ、近くに白い滝があるのね「これはどこの滝だ」と言ったら「湯の滝だ」と。ですから湯の滝で白いのがこうあって、赤いのがこうあると。

私は先般、総務委員会で滝を見に行きましたけれども、なかなか急坂ですので、下までうまく降りれなかったから分からないけれども、その写真を見るとすばらしい滝でしたね。

ですからそのほかにも、秘奥の滝だとかいろいろあるわけですから、今度、機会を見てですね、そういう滝を編集していただくのと、トムラウシのニペソツ市街地に、できればですね滝の所在地を明らかにした地図などをですね、出していただくことによって、あの辺の滝巡りを催すといったようなことに、つながっていくのではないかなというような感じがしますので、この観光のこういうような需用費の関係で、大いに活用を図っていただいでですね、新得の観光を振興していただきたいなとこうお願いしています。

以上です。

宗像一委員長 西浦商工観光課長。

西浦茂商工観光課長 お答えいたします。

先般、また別の会議の席上でもパンフレットが少ない、それから標識等が見づらい、行き先が分からないというようなご指摘もいただいております。来年度予算の中で十分検討していきたいと思っております。確かに現在パンフレットの数も少ないもんですから、各所に配布するというまでに至っておりませんので、そういう辺もカバーしまして観光産業の振興のために、ぜひ検討していきたいというふうに思います。

宗像一委員長 石本洋委員。

石本洋委員 さきほどもお話ししましたけれども、隣の鹿追町がいっしょうけんめいパンフレットを運んでいるという経過を考えてですね、いろいろとね予算と人と連絡方法、いろいろ問題はありますけれども、心掛けていただきたいなと、こう思うわけですよね。

宗像一委員長 松尾為男委員。

松尾為男委員 165ページ、18節のですねライダーハウスのことなんですが、この前も2回ほど近所のかたに言われましたけれども、向きが悪いと言うんですね。中でなにをやっているか全く分からないので、むしろ、これはプライバシーですね、使用する人のプライバシーのことも考えて、向きをあのようにしたと思っておりますけれども、近所のかたがずいぶん心配と言うんですか、気持ち悪いと言ってるんですよ。中でなにをやっているか全く分からないようにしてあると。だから、向きをなんとかしてもらわなければ気持ち悪いと言ってるんですよ。ですから、多少考えてもらったほうがいいんじゃないかと思っております。

それからもう1点、169ページの13節のヌプントムラウシに関連して、現在あの林道はですね、自由に往来できないはずなんですが、この対策をですねどのようにしているのか。

また、ここで言ってるのは、管理を委託しているんでしょうけれども、そのかたたちも行けないというような状況になっているはずですが、開通するためにですね、どのような手立てと言いますか、かなり苦労していると思っておりますけれども、どのようにやっていくのかお伺いします。

宗像一委員長 西浦商工観光課長。

西浦茂商工観光課長 1点目のライダーハウスの関係でございますけれども、あその場所に置きましたのは、イベント等でじゃまにならない所、それから水飲み場等に近しい所ということで、あそこに設置したわけでございますけれども、そういうご意見があるとすれば、来年度から十分検討したいというふうに思います。

それから、ヌプントムラウシ林道の復旧の関係でございますけれども、6月4日に土砂崩れによりまして通行止めになりましてから、今日までかなり経過したわけでございますけれども、管理しております営林署のほうといたしましては、現在、造材って言うんですか、切り出して運ぶ事業もないので、なかなか復旧させることは難しいということで、町にもある程度の協力をお願いしたいということで、折衝しておりました。

町にも協力をしていただきたいという意味は、町でも金額、お金の面も負担をしていただければというようなことでございましたけれども、この間、ずっといろいろ協議してまいりまして、近々復旧のために工事に着手する予定になっております。

町のほうといたしましては、緊急の場合のあそこを曙橋から入った所にゲートがある

わけですけれども、緊急のときは東大雪荘のほうからそちらに行って、ゲートの開閉をするという、そういう協力のもとで復旧させていただけるというような見通しがついております。

復旧がいつまでかかるかというのは、ちょっとまだ営林署のほうからはっきり回答をいただいておりますけれども、復旧をしていただけるという返事をいただいております。

宗像一委員長 吉川幸一委員。

吉川幸一委員 これは、関連をしていきますけれども、私もいろんな町に行きまして新得町はどういう町だってなりましたら、農業・林業・観光の町だと胸を張ってきて、そのように説明をさせていただいておりますが。さきほど私、議員協議会で新得町の見直しと、PRの仕方が悪いと発言をさせていただいて、石本委員がパンフのことを言ったら、課長の答弁は来年度予算を増やすと、努力するというご答弁でございますが、合宿の里で来た人がたです、新得町に合宿をしていただいたかたがたの宣伝は、どのようにあれから検討されたのか聞かせていただきたいなと。

それから、さきほど松尾委員が言われました、又プントムラウシ温泉の管理でございます。41万3千700円は、これは見事に使われております。去年の話ですから、これはまあ使われるんだと思うんですけども、今年は6月が崩れがあって、町がいっしょけんめい努力をされて林野と交渉をされていると。一時、助役が所長と会ったりなんかしているというのも、私、耳にしております。

非常に難航しているなというのが、私が耳にした印象でございますけれども、今、課長がじき開くんじゃないかというご答弁なんですけれども、ここはほんとうに観光の一環だと思います。だから、ある程度折衝をしていただいでですね、又プンのほうは、年間2万人も3万人も入るところでございますから、再度手違いのないように、町の金を持ち出さないように交渉をしていただければと、関連でございますがしゃべらせていただきます。

それから、173ページの賃金、陶芸振興費でございます。また、今年も8万6千円を流用して賃金に払われております。私はこの陶芸は再三再四しゃべらせていただいておりますが、この図書館ですとか陶芸ですとかって言うのは、非常に崇高な文化の香りのするお遊び。その自分を磨いていると、趣味の世界の中ではほんとうにすばらしい趣味のものだと思います。

前、新得町は商業化に向けていって予算を計上しておりましたけれども、なにかそのようなものは最近、商業化、商業化というのをですね、聞かれなくなってきております。

また、新得の陶芸を使われて作られたものは、市場で売られる所も少なくなってきているのかな。新得の秋祭り、屈足の秋祭り、いろんな所に陶芸が出ておりましたけれども、最近、そういうふうな意欲が薄れてきたんではないかなと。

そこへ、前、お知らせしんとくとかで陶芸の補助員をパートの募集も私、耳にして見ておると思うんですけども、そろそろ陶芸も、生きがいでやるようにしたら、私の持論でございます。

やっぱり会館利用料を取られるように努力をし、検討し、私はお金を決めるべきだ。粘土代に入っているからって言ったって、陶芸はやっぱりお金のかかる、町の持ち出し分が多いところだと私は思っている。何人利用しているか分からないんですけども、利用している人に、私の持論では、会館利用料、1人2万円は取るべきだ。

いろいろなお遊びにはいろいろなお金がかかる。なんで行政は私がこうやって再三再四、陶芸に関してはお金を取るべきだと言っているのに、ここだけ拒んで、検討されているかされていないか分からないですけれども、有り難い話を拒むのか、それをちょっとご説明願いたいと思います。

宗像一委員長 高橋社会教育課長。

高橋末治社会教育課長 1点目のスポーツ合宿に来られたですね、チームの皆さんの表示をということでございますが、これに関してはですね明年度、看板を設置するというようなことで、検討させていただきたいと思います。

それ以外も、私どもの合宿の里の中でもいろいろ課題になっておりまして、もっとチームを増やすためにですね、パンフレットを作るとかですね、あるいは路上で練習されているときの選手の皆さんの交通安全対策と、それから通過される皆さんに、こういう里ということのPRも兼ねたのぼりとかですね、いろいろこう検討すべき課題もございますので、総合的に検討させていただきたいと思います。

宗像一委員長 鈴木助役。

鈴木政輝助役 ヌプトムラウシ温泉の林道の問題について、管理については後ほど担当課長のほうからご答弁させていただきますが、経過について若干お話しをしていきたいと思います。

6月の4日に土砂崩れがありましてから、私も現地に行って見てまいりました。その後、関係機関通じまして、なんとか早めに林道を開けてほしい要請も今日まで続けてきたわけですが、森林管理事務署のほうの考え方は事業が終わっているの、その林道についてはお金をかけたくないという意向があったようでございます。事業が終わっただけ、なおさらのこと国民に利用してもらおうのが、今の国のほうの考えではないかというお話をたびたびしてきたわけですが、その母体としては、じゃあ併用林道でできないかと、この併用林道というのは国と町が持ち分を決めて、費用をもっていくということになるわけですが、確かに一部町道ということになるんですけども、維持管理の費用がこちらにかぶってくる。こういったことを向こうから求めてまいりましたし、そのほかにそれができなければ、土砂を除くための費用を、少しはもってほしいというお話しもありました。

基本的に国の負担する部分と町が負担をする部分というのは、きちんと地方財政法で定められておりますから、いかなる理由があっても、国の事業について町が費用負担というのは、今後一切していけないということで詰めてまいりました。

最終的には所長さんもたいへんご苦勞されたと思うんですが、9月の13日に来られてまして、帯広のほうとの相談も一定程度終わったので、なんとか早めに林道を復旧させていきたいというお話しがございました。

その中ですね、林道の危険とする箇所が何か所かあります。これの手立ては当然、森林管理事務署のほうでするわけですが、併せて町が管理を清掃委託している狩勝振興のほうにも、行き帰りの道路の巡視というのを協力をさせていただくと。併せて災害が発生するような場合については、トムラウシ温泉のほうからも駆けつけて、その対応をしていくというふうにお話しをしまして、一定程度、理解をいただいたなというふうにご考えております。

トムラウシを利用するお客さんも、ヌプトムラウシの温泉について、たいへん利用されているかたが多いものですから、一日も早くという強い要請であったわけですが、

なにせ森林管理事務署のほうの予算が十分に行き届かないということで、今日まで時間がかかってきたわけですが、これからなるべく早めにとということですから、近々復旧されるのではないかとこのように考えております。

以上が経過でございます。

宗像一委員長 西浦商工観光課長。

西浦茂商工観光課長 お答えいたします。

さきほど、経過につきましては助役のほうからご説明申し上げましたけれども、狩勝振興さんのほうには、通行止めになった段階までの支払いのみで、その後は支払っておりませんが、こちらの一方的な都合で仕事を中断したわけですから、全額支払いを止めるというわけにはちょっといかないかなという面もあります。その辺は、狩勝振興さんのほうと相談をこれからしてまいりたいと思います。

それから、次の陶芸講座の関係でございますけれども、吉川委員のほうから、毎回この問題につきましてご指摘をいろいろいただいておりますけれども、私どもの説明といたしましては、粘土代600円の中にそういうものも含まれておるんだという説明をしていたわけですが、一般的なことで言うと安いというご指摘でございますので、昨年からです、前期、後期っていうふうに講座があるわけですが、前期の講座の中で、1人千円ということで、参加料をとるかたちで、そういう使用料をいただくようにしております。

さきほど、年間2万円というお話しもございましたけれども、経済的に言えば物品の売り払いその他でいきますと、収入は半分ほどで、半分ほど町の持ち出しということになっているわけなんです、そういう意味でいけば、千円も一気に上げるということも難しいのかなというふうに思いますので、千円を現在いただいておりますので、当分の間はこれでご理解をいただきたいというふうに思います。

宗像一委員長 吉川幸一委員。

吉川幸一委員 このヌプントムラウシ、非常に、私よりも町長、助役さんの場合は口うまく、こう説明してても、難攻不落しているといううわさを聞いていたもんですから、いかなもんかなと思っていたんですけれども、私が町外にアピールしている新得町は観光の町だというものにですね、ヌプンはやっぱり欠かせないものかなって思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それからさきほど、高橋課長のほうから予算を計上する努力をすると、応援はいくらでもします。いくらでも付けていただきたいなと思っておりますので、来年の予算委員会のときのコマーシャルの料金が、どのくらい予算が付くのか楽しみにしておりますので、たくさん計上するようにしてください。

後は陶芸でございます。今、千円をいただいていると、私は行政が考えている千円と私の考えている金額とは隔たりがございます。これは、このくらいが適当だろうと行政が考えた金額でございますから、私がそれは安いと言ってもなかなか直らないのかなって思いますけれども。

陶芸の場合はですね、ここ指導員と補助と、そしてまた賃金、いろいろかかるし、また窯やなんかも壊れる可能性もございます。パークゴルフ場の維持管理費等を見てたら、その陶芸の1人千円というのが維持管理費で妥当なのかどうかと言ったら、人数が少ないわけですから、千円は安すぎるんじゃないかなと。こういう高級な趣味をお持ちのかたに、千円という金額は、私は失礼じゃないかなと思っているんですね。

もうちょっとやっぱり、パークゴルフで年5千円、65歳以上で3千円でしたっけ、いただいているわけですから、やっぱり文化の香りはねもうちょっと高く取らないと。前期1万円、後期1万円というのは私、固守したいなと思っているんですけども、検討の余地があるのかなのかだけ、答弁を願いたいと思います。後の2つのは答弁いりませんので。

宗像一委員長 鈴木助役。

鈴木政輝助役 お答えをいたします。

使用料については、陶芸センター、吉川委員さんは以前からそういった考え方でご質問をされておりますので、私ども十分頭の中に入っております。財政上から考えますと、確かに高いほうがいいわけですが、町内における各種施設等の使用料を含めてですね、それが一般的に妥当かどうかということ、考えていかなければならないと思います。

今回、陶芸センターの使用料だけ上げる下げるというよりも、総体的に使用料を見直すことも必要かなというふうに考えております。

以前、いろいろなかたちで事務事業の見直しをしてきておりますが、どうしても収入等にかかわる見直しは、住民の合意をいただいたうえでなければ改正ができないということもありますので、総体的にもう一度根本に立ち返ってですね、検討をさせていただきたいなというふうに考えております。

宗像一委員長 次に進行させていただきたいと思いますが、ここで暫時、1時まで休憩させていただきます。

(宣告 11時58分)

宗像一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時00分)

一般会計 歳出 第8款 土木費

宗像一委員長 次に進ませさせていただきます。174ページをお開きいただきたいと思います。174ページ下段から191ページ中段までの第8款、土木費全般についてご発言ください。松尾為男委員。

松尾為男委員 187ページ、13節のですねオダッシュ通の関連でお伺いします。

今までの記憶では、オダッシュ通の立体交差の、なんて言うんですか青写真と言うんでしょうか、こういう形になりますよというのが、議員協議会でもあまり見ていないような気がするんですよ。

たまたま町民のかたたちに聞かれるんですけども、「議員さんなんだから知っているんだろう。どういう形のものが出来るんだ」と聞かれるんですよ。恐らく青写真はもう既にできていると思うんですけども、それについて後ほど、今議会中でもいいと思いますけれども、詳細でなくてもいいから、こういう、7号線についてはこういう具合になりますよ。本通はこういう具合になりますよというようなかたちで、出していただけないものかどうか。

宗像一委員長 村中建設課長。

村中隆雄建設課長 お答えいたします。

オダッシュ通の立体交差につきましては、北海道のほうから完成予想図って言うんですか、写真と言うんですか、それをいただいておりますので、それをもとにしてですね、説明をしていきたいと考えてございます。

宗像一委員長 ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

一般会計 歳出 第9款 消防費

宗像一委員長 次に進みます。190ページ中段から191ページ下段までの第9款、消防費全般についてご発言ください。吉川幸一委員。

吉川幸一委員 昼から少ししゃべらないかなと思ったんですけども、項目がきたら少ししゃべらせていただきます。消防費は西十勝で組合管理ですから、項目ではしゃべらないんですけども、新得の町の防災体制と言いますか。

今日は署長は来ているのかな。

宗像一委員長 ちょっとお待ちください。

今、消防費について吉川委員から質疑があります。

吉川幸一委員 もう一回最初から言いますけれども、西十勝の関連でございますから、ここでしゃべるのもおかしいかなと思うんですけども、私、前の署長さんのときに言っております。

新得町の防災体制はやっぱり町の人が必要ではないかなと。前には、消防議員と各団長さんと、それから町内の消防なんか任されている人と、予算委員会の前に新得町の消防体制、賃金体制はこうだって説明がございました。

ここ前任者の署長さんは、そういう集まりさえもやっていなかったんですけども、今度は貴戸消防署長でございます。集まりは、私は新得町で年1回、新得町だけの話し合いをする必要、新得の防災関係はこうだというものをですね、町民に教える、町民に知らしめる。また、知っていただくというものはですね、やっぱり必要ではないかなと思うんです。

そこで、予算うんぬんの話にはならないかもしれませんが、そういう予定を署長がしていただけるかどうかだけご質問しますので、よろしく願います。

宗像一委員長 貴戸消防署長。

貴戸延之消防署長 お答えいたします。

確かに吉川委員ご指摘のように、消防行政に関しまして町民のかたがたに詳しくお知らせをする。これは、防災意識なりあるいは消防への協力体制、そういったものでは、たいへん必要なものだ判断いたしております。

ただ、防災全般にわたりましてですね、それをやっていく必要があるのかなと。そうなりますと、防災の分野につきましては町長の専管事項でございますから、その辺あたり総務課とも協議をいたしましてですね、なんらかの方法ができるようなかたちで検討してまいりたいと思っております。

いちおう先般、防災訓練等も行いましたけれども、町と西十勝の消防組合との共催というようなかたちで、それぞれ住民のかたがたにもご参加をいただきながらやってまいりました。やはり組合の関連でございますから、消防がなにをやっているんだと、そういった、一部見えない部分もあるのかなというような判断もいたしますけれども、極力、

消防の中身あるいは防災全般にわたってですね、ご理解いただくような工夫を重ねてまいりたいというふうに考えております。

宗像一委員長 吉川幸一委員。

吉川幸一委員 新しく署長になってがんばっている貴戸署長は、今の答弁がめいっばいかなって思っております。私が言いたいのは、やっぱり新得町でその資料はいただけるにしても、救急車等がですね年間なんぼ働いて、なんぼ稼働して、ではダブル3つ、そういうふうなものをですね、火事はどうなって分析するのを、やっぱり新得町は新得町の中で委員がいるわけですから、予算の前に1回前のスタイルを私はして、新得町の救急体制はどうだ、消防体制はどうだっていうのをですね、やっぱりなんのための地域の消防委員って言いましたかね、がいらっしゃるわけですから、なんのためのそういう人がいるのかっていうのが疑問なんです。

署長が答えられないと思いますので、これは町長、助役さんに答えていただけたらと思うんですけども、ご答弁願います。

宗像一委員長 斉藤町長。

斉藤敏雄町長 防災対策というのは非常に重要な課題でありまして、全体像を申し上げますと、今新得町の防災対策の計画書を見直しを進めておりまして、いずれ全般についての見直しを完了させまして、町民の皆さんがたにも全体的な、そうした計画についてのお知らせをしていかなければならないと考えております。

また、ただいま吉川委員ご質問のお話は、たぶん、消防団協議会のお話かなというふうに考えております。今現在は消防団協議会は休止の状態と言いましょか、そういうようなかたちで、実質的に協議会そのものを稼働させていないようであります。

これは近隣の町村を含めて、消防団協議会そのものがですね、全体的に見直しをされて、廃止をされていったというふうなことの絡みがあったようであります。

そうした中であって、これからの防災対策全般をどうあればいいかと、本町の条例の中には防災対策の協議会というふうなものも、組織としては存在しておりまして、それらも含めて全体的な本町の防災対策がですね、どういうふうなかたちで、住民のかたがたの合意を得ながら進んでいくかというふうなことについては、よく検討させていただきたいと思っております。

宗像一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

宗像一委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

お互いに勉強、経験を踏まえてということもありまして、ここで斎藤副委員長に次の項から交代をさせていただきます。

(宣告 13時11分)

斎藤芳幸副委員長 休憩を解き再開いたします。

委員長と交代をしましたが、私も初めての経験ということで、不慣れでございますけれどもよろしく願いをいたします。

(宣告 13時12分)

一般会計 歳出 第10款 教育費（教育総務費～幼稚園費）

齋藤芳幸副委員長 次に進みます。第10款、教育費に入りますが、ページ数が多いので2つに区切って審査いたします。

まず、190ページ下段から213ページ上段まで、第1項、教育総務費、第2項、小学校費、第3項、中学校費、第4項、幼稚園費までについてご発言ください。廣山麗子委員。

廣山麗子委員 195ページの8番、報償費の中の心の教室相談員とありますけれども、この内容と経過をお聞かせいただきたいと思います。

それと、197ページのいじめ不登校対策ありますけれども、この人数が分かりましたらお聞かせいただきたいと思います。

齋藤芳幸副委員長 加藤学校教育課長。

加藤健治学校教育課長 お答えいたします。

1点目の心の教室相談員の関係でありますけれども、去年は新得中学校のみの実施でございました。実質的には102日間でございます。時間的に言いますと、時間当たり千円ということでございますので、842時間ということでございます。

ただ内容的に申し上げますと、相談件数というのは友人関係で年間3件ほどということでした。そういった件数でございます。

それから、2点目のいじめ不登校対策の関係でございますが、私どもの情報の中ではいじめと言われるようなものというのは、極端なものはないというふうに考えてございます。

この不登校対策につきましては、補助金で出しているのは、小学校、中学校の担任を持っている先生がたに対する、家庭訪問費に対する補助金ということで支出してございます。以上でございます。

齋藤芳幸副委員長 廣山麗子委員。

廣山麗子委員 このいじめ不登校の問題なんですけれども、いじめはないということで押さえていらっしゃるようですけれども、話しを聞くとところによりますと、不登校については、学校に行かれなくて院内学級に入っている事実、学校に籍を置きながら院内学級に入られている。そして経過する中で、学校の籍を抜いて向こうの学校に籍を持って行って院内学級に入って、今もその状況の中にいらっしゃる子ども。

また、同じクラスからいじめが原因で、学校を替わられたってという話しも聞いておりますけれども、その辺どのように押さえていらっしゃるかなと思うんです。

それと、クラスの親のかたに聞きましても、子どもさんにもその状況が分かっていたってという状況、それから親のかたも、子どもさん通して聞かされていないので、分からなかったという状況があるんですね。

ですから学校側の、なんていうんですか、文書の流れの中で、その学校側が教育委員会のほうにそういった書類を提出していなければ、教育委員会も押さえていらっしゃるかたたちになるんですけれどもね、もっとこういったことは、学校の参観日に懇談会があると思うんですクラスの中で。その懇談会の中で、問題提起できるような場面というのは必要なんではないかなと思いますし、また、こういうほんとうに簡単なものであれば、分からないことがあると思うんですけれども、院内学級に入られて籍を置きながら、また籍を移されたってという状況の中で、教育委員会を通じていろいろなかたたちが来ると思うんですね。

そういったときには、こういうたいへんな状況のときには、学校任せではなくて、学校・家庭・教育委員会が一体となってお話し合いできて、正しい判断をされてね、早めのうちにいろいろな対策をとっていかなければ、後々それが深みにはまった段階で、いろいろな対策をしようとしても、なかなか子どもは戻ってこれない。

受け皿の学校自体も、なかなかその対応ができ得ない状況が、なにかお話し聞くところによりますと見えていますのでね、その把握を教育委員会のほうでしていただくことと、その状況判断を早めにねキャッチできるような方法を、今後、考えていただきたいと思えますけれども、お聞かせいただきたいと思えます。

齋藤芳幸副委員長 加藤学校教育課長。

加藤健治学校教育課長 ただいまの学校の問題でございますが、特定の学校ということになるかと思えますが、実際に私どものほうで相談を受けたと言いますか、学校の校長なり、教頭のほうから、若干の話はございます。

ただ、非常に難しいということはですね、子どもの数が少ないがために、お互いがお互いにという状況が、どうしても繰り返されているというようなことで、小さいころからずっとそれが続いていて、それがお互いであるということで、なかなか難しい面があったというふうに、私どももお聞きしてございますが、さきほどの院内学級の問題、それから転校の問題につきましても、そういった中から、本人たちがそういった方向性を見出すということになってきたと。

非常に憂いる事態ではないかなと思ってございますが、できるだけ学校のほうでも、担任が家庭訪問等をですね、できるだけ多くするなどの対策をとっていただくというようなことで指導はしてございますが、なかなかその心の中まで入ってというのは、非常に難しいってというのが、現状ではないかなと思ってございます。以上でございます。

齋藤芳幸副委員長 廣山麗子委員。

廣山麗子委員 ここに心の相談員の問題、それとカウンセラーの問題、いろいろありますけれども、やっぱり当の本人に向かって、いろいろカウンセラーするかたちももちろん必要ですけれども、やっぱり学校現場のその受け皿が変わっていかないと、また当の本人に、そういうような、やっぱり学校いかなくではという気持ちになっても、受け皿が変わらなければ、同じことの繰り返しになるかなと思うんです。

だから、学校の受け皿も含めて、今後に向けてクラスの親も分からないというかたちでなくて、クラスの親御さんが分かって、また、家庭に帰って子どもたちにいろいろお話しできるような状況づくりをね、やっぱり作っていただきたいなと思えますのでよろしくお願いいたします。

齋藤芳幸副委員長 阿部教育長。

阿部靖博教育長 委員さんのおっしゃられるとおりですね、このケースの場合につきましては、ちょっと事後対応になったなという感をしております。

いろいろ経過もあるわけでありまして、できるだけ子どもたちや父母の皆さんがたも一緒に考えていただくというような場だとか、あるいは内部的にも先生がたの連携ということも、たいへん大事なことでありますので、そういった面ですとね、いろいろな見直しをしていただくというようなことも含めて、体制の面をもう一度検討いただいたというようなことでございました。

今、言われるようなかたちの中で、できるだけ早めに私ども連携をとって、対応するように心がけていきたいというように考えています。

斎藤芳幸副委員長 ほかに。吉川幸一委員。

吉川幸一委員 ご質問というよりも、勉強をさせていただきたいと思っているんですけども、199ページのですね教員住宅の問題でございます。

今、学校の先生も通いの先生がずいぶん増えてございます。また、教員住宅は私が記憶しているのでは、6年ぐらい前からは1戸も建ってはいないのではないかなって思っておりますけれども、改修等で今ずいぶん毎年予算計上されてございます。

これは何人ぐらいが町内に住んでいて、何人ぐらいが町外から通っている。教員住宅そのものは新得町に何戸あって、そして空きが今のところは何戸あるかっていうのと、先生の総数が全部町内に入ったときに、新得町にはそれだけの教員住宅があるのかどうかというのを教えてもらいたいと思います。

また、211ページの幼稚園、これ保育園も兼ねるのかなって思っておりますけれども、今、正規の職員の先生がたが何人いて、代替のパートで働いてるっていうか、臨時の保育士のかたが何人いらっしゃるか、お聞かせ願いたいと思います。

斎藤芳幸副委員長 加藤学校教育課長。

加藤健治学校教育課長 お答えいたします。

教員住宅の管理戸数でございますが、総体で74戸持っております。この中で、空き家っていうものが現在7戸ほどございます。それから、実際に教員の数は、今年度87名でございます。約20名弱のかたが町外からというかたになるうかと。

ただ、自宅通勤のかたが、今年の場合は3名ほどございますので、そういったかたちで推移をしているということでございます。以上でございます。

斎藤芳幸副委員長 富田児童保育課長。

富田秋彦児童保育課長 お答えいたします。

幼稚園に限らず保育所の関係も含めて申し上げたいと思いますが、現在、保育所幼稚園の先生がたの数は22名になります。そのうち正規の職員が10名、準職員が1名、臨時の先生が11名と、こういう内訳になっております。以上です。

斎藤芳幸副委員長 吉川幸一委員。

吉川幸一委員 これはもう、新得町の教員が87名、74戸あるっていうことですから、初めから13戸ぐらいは少なくなっているわけですけども、このぐらいは通いの先生がいらっしゃるっていうのを見込んで、今7戸空いてるっていうことですけども、7戸は現在は入れるのかどうか。

また、教育の現場で通いの先生がいらっしゃるの分かっておりますけれども、その先生がたに新得町にいてくれと。24時間勤務したらどうのとは言いませんけれども、常に先生と子どもは一体でそばにいていただきたいというのが、理想の教育かなって思っております。

朝の何時から、私は3時半から4時までの先生で、それ以外は私の時間帯ではないってような今、感じが多いのかなって思ってますけれども、そういう働きかけは委員会でも常時やられているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、22名の中で、10人、1人、11名っていうことでございますけれども、今のこの体制だと、課長の中で理想なのか理想でないのか、年齢もありますでしょうし体制もありますから、課長個人の意見でけっこうでございます。この人数と、この体制が理想なのか理想でないのか、述べていただきたい。

斎藤芳幸副委員長 加藤学校教育課長。

加藤健治学校教育課長 さきほどの、教員住宅の関係でお答えをいたしたいと思えます。さきほど7戸のうちに、実際申し上げますと3戸につきましては取り壊しを予定しているところがございます。

これはご存じかと思いますが、新生団地の公営住宅の用地内にごさいますして、2階建ての建物でございます。昭和42年ごろの建築物というようなことで、公営住宅用地の中でございますので、今1戸入ってございますので、将来的って言いますか、近い将来において取り壊しを予定をするというようなことでございます。

それからほかの空いている住宅につきましては、上佐幌のほうであったり、それから佐幌の住宅であったりと、それから新得市街についても1戸空いているというような状況でございます。

それから通勤とその住民、住民といえますか新得町内への居住という問題でございますが、これは十勝管内的に申し上げますと、ほとんど帯広周辺の所に自宅を持っておられて、そのほうが通勤をするということになりますと、どうしても人事の面の中で、やむを得ない場合も出てくるのかなと思っておりますが、それ以外のかたにつきましてはできるだけ町内にとということで、私どものほうはおすすめると言いますか、要請をしているところがございます。以上でございます。

斎藤芳幸副委員長 富田児童保育課長。

富田秋彦児童保育課長 お答えいたします。

理想の職員体制かということでございますが、理想を言えばいろいろあるわけですが、ただ、現在私どもで対応している職員体制というのはですね、それぞれ子どもに対する先生の配置基準というのが一定のかたちで示されております。

本町にとってはですね、保育所・幼稚園それぞれあるわけですが、子どもの年齢によっても、その配置数というのが子どもの数によってですね、配置される数っていうのは決まっているわけですが、現行その枠の中でとどまっておりますし、ぎりぎりいっぱいなのです枠の子どもが入ってきているというわけではありません。

しかし、欲を言えばですね、教育はそれなりに一人ひとりの対応を進めていく、対応をしていくという関係から考えればですね、教員の体制は多ければいいわけですがけれども、しかし、現実の財政問題も含めてですね、最近の傾向から言えば、先生の若返りと言いましようか、そういう関係も含めて進めてきておりますから、今の状況でまあまあいいのかなというような考え方を持っておりますが、ご理解をいただきたいと思えます。

斎藤芳幸副委員長 吉川幸一委員。

吉川幸一委員 今日はずっと2回で、やめよって思っておりましたけれども、住宅の問題とですね、先生の問題で少ししゃべらせていただきたいなど。

私は、やっぱり学校の先生っていうのは、地域になじんでいただいて、子どものそばにいてもらう先生が理想だ、それは十勝の教育局の中で異動ですから、新得町だけの理想はしゃべれないかもしれないですがけれども、新得町に住んでいただける先生を、新得町はこうしますよと、声高らかにしゃべっていたら、少しは効果があるのではないかなと。

教育は日本全国一貫して同じようなことをされるのかなと思うんですけれども、今教育現場、非常に難しくなっていると思えます。地域にいない人が地域の話を読されても、通り一遍の話で通いの先生の話では難しいのかな。1回でも新得町に住んでいただいて、新得町のことを分かっていたら、地域のことをしゃべれるような先生になっていた

だきたいと思うんですけれども、人事異動のときに声高らかにしたら、少しは町内に住んでいただける先生が増えるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

斎藤芳幸副委員長 阿部教育長。

阿部靖博教育長 お答えします。

たいへん、厳しい部分でございますけれども、私どものほうとしましては、できるだけ住んでいただける先生ということで、話をしているところでございます。この部分については、ほかの町村においても同様の話になってくるわけでありまして、地域的な事情を申し上げますと、陸別だとかほんとうに先生が来ていただけるかどうかという、そんな論議もあるわけでありまして、そういう先生がたの希望の部分もですね、ある程度判断しながら、最終的に人事が落ち着いてくるのかなというふうに思っています。できるだけ私も、そういう言われるようなことで話を進めているところでございます。

また、管内的な職員住宅の入居の状況でございますけれども、本町の場合は84パーセントくらいということでございますので、管内的に見ても定着率は高いほうであります。そういう意味では、今のところは住宅のいろいろな手入れをしながら住んでいただくということで、進めているわけでありまして、先生がたのほうからも住宅をよくしてほしいという要望はございますので、そういった中で、先生がたと一緒に環境づくりも進めているというようなことでございます。

斎藤芳幸副委員長 ほかに。石本洋委員。

石本洋委員 197ページの関係ですが、山村留学推進委員会というのがございますね。私ごとになります、うちの娘もたいへん地域ではお世話になっておりますし、教育委員会のお世話にもなっているわけであります。

3年目、今年度終わりますと3年終わるというかたちなので、私は娘にもうそろそろ山村留学の枠を超えて、一般住民になったらどうだというふうにお話しをしているわけでありまして、それだけに、生活にも定着してきたということが言えると思います。

ただですね、現在、富村牛の小中学校に1人の中学3年ですか、1人在席しております、それが来年卒業ということになりますと、かたちのうえでは山村留學生が全然いなくなるというかたちになるわけですね。

そうなりますとですね、せっかく公民館の幕のあるように、山村留学の町ということで出ている看板がですね、ちょっと色あせてくるわけなんで、できればもう少し山村留學生が増えてくれるといいなというような気持ちでいるわけなんです、現在どのように進んでいるかわかりませんが、また、来年新しく入る人もいるのかもしれない、一面、学校の先生が来年そろそろ異動時期になるということで、その先生が異動すると、やっぱり2人ないし3人ぐらい児童が減るなといったようなことを考えますと、かなりトムラウシ地区の山村留学の灯がですね、消えかかるなという感じがしているわけなんです、そういった面、この予算、昨年は109万円ほど出ているわけなんです、この程度ですとあまり大きな運動もできないという感じがします。

ただ、教育委員会自体としても、それなりの活動をされていると思うのですが、隣の瓜幕中学校は、なにか10人ほど山村留學生がいるということで、なにか新得の山村留学の対策と、鹿追の山村留学の対策との温度差というのを感じてしまうわけなんです。

そういうことで、明年度以降、大いにがんばっていただきたいということは、私は子どもたちに接触してて分かることは、なんとなく友達が少ないということについての寂しさというか、そういうものをひしひしと感じる気がするわけなんです。トムラウシ

の自然についてはですね、たいへん恵まれておりますし、たいへん喜んでいるというかたちの中で、友達が少ないということがいちばんのネックだと思います。

そのことで、できればもう少しですね、留学生の確保に努力をしていただきたいものだなというような気がします。その点、明年度以降の見通しについてもあるでしょうが、予算の面からも考えて、今後の対策をどうするか、お話をですね伺っておきたいなど。

斎藤芳幸副委員長 加藤学校教育課長。

加藤健治学校教育課長 お答えを申し上げたいと思いますが、今のご指摘のとおりに山村留学につきましましては、実際には上佐幌は1名でございまして、今現在、親もとに帰っておりますが、富村牛につきましましては2世帯の5名ということで、今の中学校の1年生のかたは、中学校3年生の1人については、昨年大阪のほうからまいりました。1年間ということになるかと思いますが、そういったほんとうの、本来の山村留学というような意志を持って来られたかたでございまして。

私どものほうにつきましましては、新聞のPR版での掲載だとか、それから山村留学協会でも、毎年10月の下旬に関東地区、それから大阪の関西地区で町と村の交流大会というのがございます。こちらのほうで、パンフレットの配布等をさせていただいてございました。

昨年、実際に私とそれから上佐幌、富村牛の先生がたの3人で、実際に大阪方面それから東京方面について、パンフレットの配布等実施したわけでございますが、なかなか非常に難しい状況でございます。

それから現在、春の3月の議会の中でも実態を申し上げたかと思いますが、最近は職場の関係でリストラ関係が非常に多いというようなことで、職場を世話をしてくれるのであったら、行って上げますよというような感じのものが、非常に多いというのが現実でございます。昨年1年間の問い合わせ件数というのは16件でございます。

今年になってから3件ほど来てございますが、今年につきましましては来月10月の28日29日に、東京の代々木公園のほうで2日にわたりまして、町と村の交流大会というのがございます。こちらのほうで、ぜひ、こちらから出向いてですね、初めてになりますが出向いて、その場でパンフレットの渡しをしながらですね、PRをしてまいりたいというふうに考えてございますので、そういった中で少しでもPRをしながら、山村留学生の確保に努めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

斎藤芳幸副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

一般会計 歳出 第10款 教育費(社会教育費～保健体育費)

斎藤芳幸副委員長 次に進みます。212ページ上段から237ページ中段まで、第5項、社会教育費から第6項、保健体育費までについてご発言願います。廣山麗子委員。

廣山麗子委員 217ページの公民館費になるかと思いますがけれども、今高齢者の皆さんがたが町民大学の寿教室に通われて、非常にがんばっておられますけれども、そういう中で寒くなりますとね、トイレの便座の関係が冷たくて非常に体にこたえるというお話を聞いております。

それで、大学に行くのもそういうことを考えたらおっくうになったり、やめようかなと思ったり、健康上もよくないのでね、今、公民館の暖房改修をしている中で、トイレ

の便座の暖房も換えて改善していただけないかしらと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

斎藤芳幸副委員長 高橋社会教育課長。

高橋末治社会教育課長 お答えします。

ご高齢のかたになりますとですね、ちょっと質問とちょっとあれなんです、寒くなると言いますか膝が悪くなられてですね、洋式を好まれるかたも実はいらっしゃいます。

それから一方ではですね、洋式を非常に人が使われているということで、嫌われるかたもございまして、私ども実はトイレに関しては非常に苦慮しておりますが、現在のトイレのそれぞれの面積がですね非常に狭いものですから、例えば洋式にして暖房便座を入れるとかですね、そういうことは事実上大幅な改造をしなければですね、事実上無理なものですから、そういう意味で苦慮しております。

暖かさに関してはですね、今度、今暖房を改築しております、そこにもヒーターが入りますので、そういう部分についてはですね、改善を図っていきたいというふうに考えておりますが、抜本的な解決につきましてはですね、大きな課題として受け止めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

斎藤芳幸副委員長 廣山麗子委員。

廣山麗子委員 トイレをですね、和式洋式全面的に改修でなくて、今ある洋式だけでもね、暖かいものにしていただただけでも違ってくるかなと思っておりますので、当面そういうようなかたちで、なんとかお願いできたらと思っております。

斎藤芳幸副委員長 高橋社会教育課長。

高橋末治社会教育課長 検討させていただきたいと思っております。

斎藤芳幸副委員長 宗像一委員。

宗像一委員 ちょっと1点お尋ねいたします。

218ページの4項目になるんですが、埋蔵物の発掘調査が終わったと思うんですが、この結果をちょっとお知らせいただきたいと思っております。

斎藤芳幸副委員長 高橋社会教育課長。

高橋末治社会教育課長 昨年発掘をいたしております、現在発掘したものをですね、分類集計し最終的に報告というようなかたちにするわけですが、昨年のですね埋蔵物の発掘件数につきましてはですね、土器の類がたいへん小さいものが多いんですが、2,037点。それから石器ですとか黒曜石、まあ十勝石と言いますけれども、剥離片がですね合わせて3,022点が発掘されております。

発掘の中に重要なですね、歴史的なものは出土いたしませんでしたけれども、そのうち復元できるというようなことで、土器の容器をですね2個復元することができております。

斎藤芳幸副委員長 ほかに。委員外、湯浅議長。

委員外湯浅亮議長 さきほど吉川委員の質問にですね、使用料・利用料について全体的な見直し検討を、助役さんのほうからご答弁されたわけでありましてけれども、かねて私はスキー場のリフトの使用料についてはですね、もう少し減額するべきでないかという意見を続けて申し上げていたところであります。

そういった点についてもですね、教育委員会部局のサイドで全体的な見直しに入れるのかどうか、助役さんからちょっとお伺いしてみたいと思っております。

斎藤芳幸副委員長 鈴木助役。

鈴木政輝助役 お答えをしたいと思います。

使用料全般についてということの中には、確かにスキー場の使用料もございませう。経過がそれぞれありますので、これまでの間、スキー場の使用料については高いというお話がありまして、そういった部分についての金額の減額というのは、ある程度考えて今日まで至ったのではないかと思います。

ただ、スキー場の管理を考えてみますと、投資の割には余りにもかかる費用が高すぎるというのもあります。これは予算の編成するときには、事業を寿事業団に委託をするのですが、収支のバランスが崩れますと、それを補助金で支出する。結果的にお客さんが少なくても、運営ができるというふうな仕組みになっております。

このこと自体が果たしていいのかどうなのかということを考えますと、もう少し支出の面について検討をしていただいて、かつ利用者が増えれば、結果としてスキー場がうまくいくのではないかと考えております。

いずれにしても、さきほど申し上げました使用料の見直しについては、この金額が低い場合、あるいは高い場合もいろいろあるかと思ひますが、総体的にシステムを考えていかなければならないと思ひます。

ただ、体育施設、パークゴルフ場、プールというのもございませうので、その辺のバランスも考えますが、極端に著しく下げるといふことは、難しいのかなというふうに考えております。いずれにしても総体的には研究をさせていただきたいと思ひます。

齋藤芳幸副委員長 ほかに。委員外、湯浅議長。

委員外湯浅亮議長 今、前向きな当然でありますけれども、この決算書の資料で見ますとですね、委託料で461万円。そして、負担金からですね、補助金というかたちで流用しているのが570万円。これはいわゆるスキー場にかかわる経費で、総額であろうと思ひますが、ここで今お話にありますように、パークゴルフ場は6か月の日にちにして、シーズン券で5千円と。

温水プールにしてもですね、やはりそれに比較するとですね、スキー場の一般利用が2万円ということになっているわけで、たいへん均衡がとれてないなと。ぜひ、そういう部分についての均衡を図るような努力してほしいと思ひます。

それから、いろいろ人件費についてですね、もう少し簡便な方法がないかということ、私はかねて申し上げていたところからありますけれども、そういったことをですね、ぜひ、見直していただくことが経費の節減につながる。

いろいろな雇用対策ということで考えておいででありますから、当然な部分もあるかと思ひますが、南富良野のスキー場あたりに行くともですね、農村の若い人たちをドンドン雇用してですね、相当効率のいい、そういうのはなつた経緯はありますけれども、効率のいい作業体系を採っていると。

私ども常に思うことからありますけれども、そういった部分では寿事業団もですね、全体的な反省の見直しが必要でないかと。事務所の内部もですね、リフトを取り扱う人員養成も考えることで、これはまた、いろいろ陸運の許可範囲だと思ひますが、ぜひともですね、料金の見直しもさることながら、そういった取り扱い上ですね、1日券とか半日券とかですね、シーズン券とか、そういう方法により人員の削減は図れるものだと認識しているわけからありますけれども、課長の答弁をひとつ伺ひしてみたいと。

齋藤芳幸副委員長 高橋社会教育課長。

高橋末治社会教育課長 前段の利用料金関係については助役がお答えしましたので、省かさせていただきます。後段のですね、人件費の問題あるいは効率的な運営の問題ということにつきましてはですね、かねてからもたいへんご指導もいただいております。十分勉強させていただきますと思います。

一般会計 歳出 第11款 公債費～第13款 予備費

斎藤芳幸副委員長 次に進みます。236ページ中段から239ページ終わりまで、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費まで一括ご発言ください。
(「なし」の声あり)

一般会計 歳入 第1款 町税～第12款 使用料及び手数料

斎藤芳幸副委員長 次に進みます。

それでは次いで一般会計の歳入に入ります。

12ページをお開き願います。12ページから31ページ下段までの第1款、町税、第2款、地方譲与税、第3款、利子割交付金、第4款、地方消費税交付金、第5款、ゴルフ場利用税交付金、第6款、特別地方消費税交付金、第7款、自動車取得税交付金、第8款、地方特例交付金、第9款、地方交付税、第10款、交通安全対策特別交付金、第11款、分担金及び負担金、第12款、使用料及び手数料まで一括ご発言願います。
吉川幸一委員。

吉川幸一委員 収入のことで少ないと、職員の人になにをしてるんだってというような言い方を、毎年決算のときにしております。

町税と保育所と公営住宅でございます。町税のはすごいなってこれは思っておりますので、保育所の保育料がですね、若干悪すぎるのではないかなって思っております。若干でございます。ですからこの悪い原因と、今後の努力をですね教えていただければと思っております。

また、公営住宅でございます。公営住宅も未収入の部分で若干実績を上げられたのか、ほんのわずかですけれども、総額ではよくなっておりますが、トータルではやっぱり92.7っていう数字に残っています。現年分でしたら、97.9の滞納分をこうやってみますと、約300万円くらい上げられたのかなって思うんですけれども、こちら辺で今後の努力をお聞かせ願いたいと思っております。

斎藤芳幸副委員長 富田児童保育課長。

富田秋彦児童保育課長 お答えいたします。

今ご指摘のとおりですね、保育料の関係でございますが、監査意見書にも指摘のとおり19件、人数にして10人、金額174万円余りですね。ということでやはり増加傾向にあるっていうことは、ご指摘のとおりでございます。

私も担当といたしましてもですね、それぞれこの対応について現場を挙げて全力を尽くしているつもりでございますが、結果として決算書の金額という状況になったわけでありまして。そういった意味で、非常にこの納付の督促方についてですね、苦慮をしているというのが実状でございます。

滞納の内訳でございますが、これは滞納の原因とも結びつくわけですが、最近

の世相も反映しているかなというふうに分析もしているわけですが、いちおう理由別に申し上げたいと思っています。

一つはカード破産絡み、これは昨年も申し上げたわけですが、全体の68.8パーセント、約7割近くがあるわけですが、これが11件になっております。それから、病気等で一時失業状態というような関係で、現在は復職しているわけですが、そういった関係が3件。それから相当月日が流れるわけですが、遠隔地に転出したというケースが2件、それから勤務先の経営不振と、こういうことに伴って給与が遅配をしているというケースが1件あります。

その他、生活困窮等の理由で2件あるわけですが、このその他の部分については、既に完納をしてきております。

こういったことですね、1人保育料ということだけではなくて、町で言えばですね、地方税それから使用料関係、いろいろな使用料があるわけですが、それらとのですね重複した滞納というのが実態になっているわけでございます。そうした意味では、重複債務者と言いましょうか、こういうケースがこの中の全体を占めているということでございます。

私どもとしてもですね、保育料というのはやはりなんて言いましょうか、受益的性格そういう意味から負担金ということになっているわけですが、そうした意味もありますから、積極的にですね滞納の対策について対応をしているわけですが、特にそういう意味では個別の面談、これは欠かせないわけですが、そういったものを綿密に進めてきたわけですが、しかし、状況が状況だけにですね、なかなかいっぺんに解決するという状況には至らないのが現状でございます。

しかし、その中でもですね、いちおうの誠意と言いましょうか、努力をしていただいているわけですが、その中で小規模、金額にして若干ではございますが、納付する努力もいただいているということでございます。

こういう状況の中で、12年度に入りましてですね、金額にして34万円余りですが納めていただいておりますし、さきほども若干ふれましたけれども、10人の実質人員のうち、3人は完納してきているという状況も見られております。

いずれにいたしましても、今後もですね、やはり個別の面談を通した中で、十分に保育料の性格も認識をしていただく中でですね、更に積極的な相談を進めながら、更に庁内に収納対策会議がありますから、そういった総体の情報交換と言いましょうか、そういった中で、更に具体的にですね対策を立てながら、収納対策に努力をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと。

斎藤芳幸副委員長 村中建設課長。

村中隆雄建設課長 現在3月31日現在では、40名の公営住宅の使用料の滞納者がございましたけれども、現在7名のかたが完納をされまして、あと分納と言いますか、分割払いもしていただいたりということで、9月上旬の現在で130万円ほどこの金額から、減少してございます。

それで、やはりなかなか電話をかけてもいない、留守だったりなんかするものですから、どうしても実際訪問しましてですね、そしてお会いして、いっぺんに無理だということで、分納等の働きかけをしております。それと、連帯保証人を通じて督促もしていただいています。

そして、なかなか会えない高額滞納者につきましては、なかなか会えないものです

から、そういったかたにつきましては、会社のほうにまで出向いてですね、強力に分納でもよろしいから未収金を払っていただきたいということでお話ししまして、かなりな効果は上げているところでございます。今後とも、自宅の訪問ですとかそういったいろいろな努力をしましてですね、少しでも減少に努力をしたいと考えてございます。

齋藤芳幸副委員長 ほかに。松尾為男委員。

松尾為男委員 今、公住のですね料金の滞納について、努力をしていることについてお聞きしました。昨年よりも多少よくなったということで、監査のほうからも出ておりますけれども、私が公営住宅のですね使い道っていったらおかしいんですが、使用に当たってのですね、いわゆる町営住宅の管理条例に基づくことについて、ちょっとお聞きしたいなと思います。

僕も初めて遭遇したんですけれども、公営住宅のですね敷地内の使用についても、一定の条件で町長が許可できるということになっております。

それから目的外使用の禁止という条項も25条にあります。今まで見たことはなかったんですが、今回、公営住宅の入居者が特定の政党のですね、看板を公営住宅敷地内に掲げて、かなり大きなやつをですね掲げているわけですけれども、それは許可をしたものかですね、なにせ申し込みがあって認めたのかですね、いわゆる敷地の目的外使用ってことで、52条で許可することができるということになっておりますけれども、そういった手続き踏みながら、今回そういうことになっているのか、また、現地についてもご存じなのかですねお伺いします。

齋藤芳幸副委員長 暫時休憩をいたします。2時15分まで。答弁は休憩の後、お答えいたしたいと思います。

(宣告 14時02分)

齋藤芳幸副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時15分)

齋藤芳幸副委員長 村中建設課長。

村中隆雄建設課長 今お話のございましたものにつきましては、どのようなものか私どもでまだ把握してございませんので、調査いたしまして適切に対応してまいりたいと考えております。

齋藤芳幸副委員長 ほかに。松尾為男委員。

松尾為男委員 町営住宅管理条例からしても、そういう使い方はだめだっていうことははっきりしているんですか。

齋藤芳幸副委員長 村中建設課長。

村中隆雄建設課長 町営住宅敷地内の目的外使用につきましては、許可することができるという段がありますので、それらにつきましては、個々の内容についてですね調査して回答したいと思います。

齋藤芳幸副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

一般会計 歳入 第13款 国庫支出金・第14款 道支出金

斎藤芳幸副委員長 次に進みます。30ページ下段から45ページ下段まで第13款、国庫支出金及び第14款、道支出金全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

一般会計 歳入 第15款 財産収入～第20款 町債

斎藤芳幸副委員長 次に進みます。44ページ下段から63ページまでの第15款、財産収入、第16款、寄附金、第17款、繰入金、第18款、繰越金、第19款、諸収入、第20款、町債の歳入終わりまで一括ご発言を願います。

(「なし」の声あり)

斎藤芳幸副委員長 これをもって一般会計を終わります。

斎藤芳幸副委員長 暫時休憩をいたしまして、この後、国民健康保険事業特別会計より宗像委員長と交代いたしますので、よろしくお願いをいたします。

(宣告 14時18分)

宗像一委員長 休憩を解き再開させていただきます。

(宣告 14時19分)

国民健康保険事業特別会計 歳入歳出全般

宗像一委員長 たいへん申し訳ございませんが、241ページをお開き願ひまして、特別会計の審査に入りたいと思っております。241ページをお開き願ひます。

まず、国民健康保険事業特別会計、241ページから268ページまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

宗像一委員長 これをもって国民健康保険事業特別会計を終わります。

老人保健特別会計 歳入歳出全般

宗像一委員長 次に進みます。老人保健特別会計269ページから280ページまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

宗像一委員長 これをもって老人保健特別会計を終わります。

営農用水道事業特別会計 歳入歳出全般

宗像一委員長 次に進みます。営農用水道事業特別会計281ページから292ページまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

宗像一委員長 これをもって営農用水道事業特別会計を終わります。

簡易水道事業特別会計 歳入歳出全般

宗像一委員長 次に進みます。簡易水道事業特別会計 293 ページから 304 ページまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

宗像一委員長 これをもって簡易水道事業特別会計を終わります。

公共下水道事業特別会計 歳入歳出全般

宗像一委員長 次に進みます。公共下水道事業特別会計 305 ページから 324 ページまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

宗像一委員長 これをもって公共下水道事業特別会計を終わります。

一般会計・特別会計 歳入歳出全般

宗像一委員長 以上もちまして一般会計、特別会計とも審査を終わりますが、ここで全般を通じて、もし発言漏れがありましたらこの際お受けいたします。菊地康雄委員。

菊地康雄委員 ある程度またがった質問になるものですから、補足というかたちで質問をさせていただきたいと思っておりますけれども。

まず、農道離着陸場についてなんですけれども、最近はですね、多目的利用というほうに重点がすっかり移ってしましまして、本来の利用の状況というのがどうなっているのか、本来の目的っていうのをちょっと私たちの立場では忘れがちになるようなんですけれども、この本来の利用のほうについても、ある程度重点的な施策ということで、進めていかなければならないと思うんです。その利用の状況というものの、内容についてお聞きしたいと思います。

それから、冒頭申しました多目的利用も含めてですね、例えば環境アートの森の事業の補助、それから観光協会の補助、それからダムウォータースポーツ協議会の負担金ですとか、それからもろもろの公園整備、それからパークゴルフ場・スキー場・ランニングコース含めてのスポーツ施設、あるいは合宿事業も含めて、今申し上げたようなこと全般についてはですね、今後見込まれると思われる観光事業の大きな柱の、新しい観光の個々のもの、それから本来持っている新得町の観光そのもの、多岐にわたる内容になるわけなんですけれども、これを一括してですね、町の売り込みのために連携をさせていく必要は、常に申し上げているように、ますます必要になってくるなところと思われるわけです。

その中でですね、行政として縦割りではなくてですね、町の売り込みということ进行全面に出したときに、内部でもってどのようにこれを一括まとめたかたちで、売り込みをしようとするのか、その辺の内部の対応についてお聞きしたいと思います。

宗像一委員長 斉藤農林課長。

斉藤正明農林課長 農林課で農業離着陸場の担当になっておるわけでございますので、

菊地委員のおっしゃった本来の利用状況と、あと多目的な利用状況ということでございますけれども、12年度につきましては今継続中でございますので、11年度の結果をちょっと述べさせていただきます。

本来、農業関係ということで昨年、農産物輸送は18回行ってございます。サヤエンドウだとかインゲンとかということでございます。そして合計で1,204キログラムでございます。この回数につきましては、農水省・道から本来の目的に沿ったことでやらなければならないということで、およそ20回程度ということで、行政的な指導がきてございます。

そのほかに、農薬散布も農業ではないかということも言われてますので、農薬散布、野そ駆除でございますね森林の、それが19回ということで、本来の利用目的で去年は37回でございます。

それで平成8年から多目的でもいいということでございますので、この離着場を利用して多目的ということで、送電線、高圧送電線の巡視だとか、自家用機、あるいは去年は特別に100年記念ございましたから、体験搭乗、それから航空写真でございますか、あと交通安全だとか、警察関係の啓発利用ということで、もろもろも含めまして88回、合計で125回でございます。

うちらとしましては、農道空港を利用しての多目的のことにつきましては、いろいろ課内に周知しまして、どういう利用方法あるかということで周知しまして、いろいろご意見をいただいて調整して、なるべく利用するには検討しております。去年もそういう具合で多目的も利用しましたし、今年もそういうかたちで課だとかいろいろなところと調整して、多目的に利用したいと考えております。

宗像一委員長 西浦商工観光課長。

西浦茂商工観光課長 ただいまの観光に関しての問題でございますけれども、各種いろいろな事業等がありまして、現在はどちらかということ、観光は観光の部門だけというような進め方をしておりますが、今年、春からは梅園まつり、春らんまんまつりなんですけれどもその中の梅園まつりは農林課と観光協会、商工観光課のほうも協力をして進めておりますが、これらいろいろな事業等を進めるに当たりまして、やっぱり内部でもある程度調節して、効率的なPRを進めるような方法も、今後検討していきたいというふうに思います。

宗像一委員長 菊地康雄委員。

菊池康雄委員 今、梅園まつり、春らんまんまつりですね、話が出ておりましたけれども、こういうふうに期間を区切ったイベントというのは、割に周知徹底しやすいんですね。そのときの広告うてばいいわけですので。

ただ私が言いたいのはですね、もっと例えば観光目的、観光って言うのかな風光明媚な所に接したいとか、例えば狩勝峠の上から広い平原を見たいとか、滝を見たいとか、あるいはパークゴルフをやりたいとか、温泉に入りたいとか。この期間を限らずですね、新得町を年間を通じての町の売り込みということは、やっぱり、さきほども鹿追の話もほかの委員さんからも出ておりましたけれども、やはり、連続性というのがもっとも大事になってくると思うんですね。

そのときに、例えば農道空港の多目的利用についても、あくまでもこれは所管は農林課だ、梅園まつりについては農林課とタイアップをしてというお話もありましたけれども、割に縦割りの部分が多くてですね、環境アートだとかそれから観光協会そのものの

事業っていうのは、これ当然商工観光ですものね。それからダムウォータースポーツっていうのも商工観光ですよ。それから今、左岸公園の整備も行っているし、さまざまな公園整備については、これもやっぱり新得の一つの顔だと思うんですよ。全町公園化ということで進めてもいるし、これについては当然建設課になるわけですよ。それからさまざまなスポーツ施設、ランニングコース、パークゴルフ、それからスキー含めてそれから合宿事業も含めて、これ教育委員会になるわけですよ。すべてが一つひとつをとればばらばらでも、すべて新得のそれぞれの顔の部分なわけです。

ただこれの連携がですね、ばらばらのかたちで新得町に売り込みを図っているというところに、今ひとつ周知徹底のでき得ない問題があるのかなということ、常日ごろ考えているし、そのつど指摘をしてきているわけですが、もう、これ以上遅れるわけにはいかないという気がするんですね。

さきほど吉川委員さんからも出ておりました、当然、道外視察も含めてほかの地域に行ったときに、新得の紹介をするときには林業・農業・観光の町という言い方をします。

ところが一つひとつをとっていったときにですね、いったい観光の町とは言いながら、この観光の占めるウエートは、どの程度あるんだろうかなと考えながら、この観光の町だって言い方するんですけども、もっともっと顔の部分ということをはっきり外に出していかないと、今ひとつインパクトに弱い町の報告というか、紹介というか、なにかもう一つ足りないものを感じながら、今まで来ているわけですね。

当然もっとそれぞれが別々にやるのではなくて、たぶん、集約するとすれば企画あたりになるんでしょうか、この横の連携をもっととって、これがですね、例えばすべてを売り出すのであれば、観光協会でないかっていうことも言われるかもしれませんが、なかなかそれぞれが、責任逃れをしているような場面を見受けられないわけでもなくて、どこかで一つ、それがね最終的には議会の総務が担当ではないかと言われるかもしれませんが、縦割りから横のつながりをもっと見直す、今が最も大事なときかなとも思うんですけども、その辺ははっきりとした連携の姿というものを、見えないものでしょうか。

宗像一委員長 鈴木助役。

鈴木政輝助役 お答えを申し上げたいと思います。

統一的な考え方で観光の振興を図るべきだということだと思っておりますが、確かに観光協会に入りましていろいろなお意見をいただきますと、どちらかと言いますと、行政よりも少し強いのかなという感じはしております。

それで今までパンフレット一つ作っても、なかなか満足をしなないということもあったり、あるいは無駄というのでも出ました。そうしますといかに効率よくPRをするかっていうことによって、観光のパンフレットを少し割ったことがあります。

しかし、これは経費的に確かにいいんですが、何か所か見る場合については何冊か持たなくてはならんという欠点もあったりしまして、最近新しい観光パンフレットを作りました。

それは今、菊地委員さんがお話ありましたとおり、一つの観光と考えていったときにはですね、見たり、食べたり、体験をしたり、学んだりそういったものたくさんあるんですが、これをある程度まとめたパンフレットを、これから大々的にうっていかなくてはならないだろうということで、それは出来ています。

ただ、これも必ずしも時代の流れによって変わってきておりますので、今はよくても

これから2、3年後、また変えていかななくてはならないのかなというふうに考えております。

そこで、例えば農道離着陸場の問題もですね、以前は農林課で農道離着陸場を農産物の空輸用として使ってきたんですが、それ以外は一切使うのはだめだと。しかし、時代の流れで農林省も、それ以外でもいいのではないかということになりますと、やはりスカイスポーツに変わってきたわけです。

このスカイスポーツは直接農林課とは関係がないんですね。観光という視点で動かせばいいんですけども、やっぱりこれは連携をとりながらしていかなければならないと思いますが、当分まだ完全な利活用のところまで態勢が整っておりませんので、今しばらくは農林課で持たなくてはならないのかなという感じはしております。

それ以外でもですね、当時造ったものが少しずつ変わってきてると。前回もご質問ありましたスキー場のドサンコの問題も、以前はスキー場のゲレンデをなんとかしようとする発想から、そしてかつ、観光客が見て楽しめるということで、それを放牧すると。そしてそれを管理するのが高齢者の福祉対策ということで、お年寄りにやっていただいたんですが、肝心のお年寄りの皆さんがたが、このドサンコをなかなか扱えなくなってきましたと、もう一つの意味があった馬事振興というものがあつたんですけども、これも危ぶまれてくると。

やっぱり時代の流れで、これからすべてを見ていかななくてはならないのかなと思います。いずれにしてもそれぞれ担当する課が、その所管をしている内容で事業を進めていかなない限りはですね、連携はできないと思います。

しかしながら、それぞれで走りますから、最終的には観光協会が資源をうまく利用して、行政のほうと一緒に進めていかなければならないのかなというふうに考えております。いずれにしてもこれから、やっぱり一つの方法というのを見い出していかないと、町外に売っていくのも難しいのかなという感じはしています。

今お話ししていただいた内容については、もう少し研究をさせていただきたいなと考えております。資源はたくさんあると思いますが、それを十分生かすきれないというのも、現実の問題としてあることは我々自覚をしておりますので、検討をさせていただきます。

宗像一委員長 菊地康雄委員。

菊池康雄委員 スポーツ施設なんかの利用については、それぞれが今、体を動かすというふうに今、変わってきていますので、たいして大きな宣伝をしなくても、その場所がはっきりしてるだけで、たくさんのお客さん来ていただけるなと思うんですけども、例えば、今もスカイスポーツという話が出ましたけれども、空の利用それから川の利用、それから山の利用と、すべてができるところというのは、ほんとうに全国探しても珍しいと思うんですね。

もっと、そういう意味で連携をとれた研究というものを、我々もそうですし、行政側でももっともっと進めていっていただきたいなと思うんですけども、特に鹿追に負けずにさまざまなパンフレット、できるだけたくさんの所に配ることも必要でしょうし、アートの森ということで新聞紙上ではよく見るんですし、そのアートのつながりとして今、帯広でもいろいろ作品を置くということで新聞にも載ってますよね。そんな意味で目に付きやすい所に置くと、割に見に行けるのかなとも思いますので、前にも申し上げたかもしれませんが、アートの森これから続けるのであればですね、例えばその

中の作品の一つを駅前に置いて、駅に来た人には行ってみたいような気にさせるとかね、国道上のどこかに置いてわざわざでも行ってみたい気にさせるとか、さまざまな取り組み方もあると思いますので、ともに研究を深めていくような努力をしていきたいし、して行ってほしいと思います。よろしくをお願いします。

宗像一委員長 石本洋委員。

石本洋委員 たいへん言いづらい話を持ち出すと恐縮なわけなんですけど、過去においても時々話題に上がっております、警察官友の会の会費ですね。これは2万円ずつとところどころに散見するわけなんです。これはこれでまあいいとしてですね、ただ警察の機能が十分、この西部十勝で新得署管内で機能しているのかどうかというのをですね考えますと、どうもこの警察官友の会の会費にまで目がっちゃうと、こういうことなの。

と言いますのは、過日の町広報の中に折り込んでおります狩勝峠ですね。あの中にあるいろいろな事件の事例が出ているわけなんですけど、いずれも解決したということは一つも書いていないわけなんです。こういう事件が発生しましたから気を付けなさいと、こういうことなんです。

ところがそれだけですとね、住民の不安を増長させるだけであって、中にはこれは解決しましたといったようなことをすると、警察もがんばっているなという気持ちになるわけなんですけど、未解決だということかたちになって出ているわけなんです。

そうしますと、例えば鹿追の老人ホームの殺人事件だとかね、いろいろな問題を想定して、新得警察署の捜査能力はどうなんだということまで行ってですね、不安を醸し出された。

警察官友の会もそうですが、過去において屋上屋を架すのではないかと、住民生活の安全に関する組織ができたわけでしょう。だけれども、それだってそれなりの機能を果たしているのかどうかといったようなことも、問いただしたくなってくるわけなんですけどね。それなりに警察の要請もあって作ったんでしょうけれども、事実こういう大きな事件が頻発しているにもかかわらず、未解決だということについてはですね、いささか遺憾に堪えないなど、こう思っているわけなんです。

そういう意味で、警察のことですから言いづらい面もあると思うんですが、この警察官友の会、並びに住民生活の安全に関する問題、それにこのいろいろと暴力団の関係だとか、覚醒剤の関係だとかいろいろな組織があるわけなんですけど、そういったものを絡めて、新得町の安全、住民の生活の安全っていうものを、いったいどういうふうになっているのかということをごすね、お話いただきたいなとこう思います。

宗像一委員長 高橋住民生活課長。

高橋昭吾住民生活課長 警察官友の会とそれから生活安全推進協議会の関係で、情報はどうなっているのかという部分だというふうになっております。

生活安全推進協議会につきましては、発足して2年経過いたしております。その中では、事務レベル段階、いろいろな団体で委員会を構成しまして、その中に警察のかたも入っている状況になってございます。

その中で、我々のほうからもいろいろなお話をしているわけですけども、警察で持っている情報について、本町のお知らせ広報とあるいは広報等に載せて、差し支えない程度の、いろいろな事件の解決状況だとか、こういった事件が起きていますから気を付けなさいとか、そういった部分については、差し支えない程度情報をもらって、我々のほう

としても町民の皆さんにそれぞれ広報したいので、ご協力を願いたいということで、今年の総会でも要望を申し上げております。

その中で、警察署長さんのほうからも、できる限りの情報は町のほうの広報を通じて、それぞれ流していただきたいという答えももらっているわけですが、なかなか警察のほうも、情報がなかなかこれまで出していいのかわいのか悪いのかっていう部分が、なかなか出てこないというのが現実の問題です。

ですから、この間も事務レベル段階では、例えば子ども110番というのができたんだけど、行政レベルが来ていないと。あくまでも新聞広報で我々が知ったのではないかと。それなので、ぜひそういった部分ができたら、新得町にはどここの店がそういう指定を受けてなっているんですよって部分も、具体的に流してもらいたいということも、次長さんのほうに申し入れをしておりました。そうすると分かりましたと、今後そういったこと、できるだけ流すように利用させてくださいという話も来ておりますので、なかなか堅い組織ですの、その辺、差し支えない程度の情報ももらいながら、広報を使ってそれぞれPRしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

宗像一委員長 石本洋委員。

石本洋委員 確かに堅い組織ですから、そう余り具体的に出すということはないんでしょうけれども、あまりにも事件の名前、事例というのが具体的なるんですよね。だけれども、解決してないというようなかたちになっているものですから、かえって住民に不安を醸し出すのではないかなっていう気がするわけですね。

だからといって、そういうのは出すべきではないとは言いません。やっぱりそれを見ることによって、自分自身で注意をするということもあるわけですね。ただ、私自身もですね、留守の間に泥棒さんに入られたことがあるわけなんで、だけど幸いに被害はなかったけれども、それすら犯人が捕まったということはないわけなんです。

ですからそういった点ね、もう少しなんとか警察も努力をしていただきたいもんだなと、こう思うんですよね。そういう点であんまりこれ以上言うこともないんでしょうけれども、ひとつ担当者のほうで折に触れてですね、したた勉強していただきたいなと。

宗像一委員長 松尾為男委員。

松尾為男委員 学校教育の中でもですね、高校のほうですから直接お答え難しいだろうと思っておりますけれども、高校の通学費だとか新得高校振興会とかですね、支援しているわけですね。まあ、1,000万円程度ですけども。

それでですね、通学している人がたの、列車で通学している生徒なんですけれども、最近かなり態度って言いますか、生徒らしくないことをですね列車の中でやっているんですよね。喫煙はもうばんばんと、だいたい5人ぐらいのグループを作ってやっているそうですけれども、そういったことが普通列車の中で見かけておりますし、町民のかたからも言われてます。

こうなりますと、そういった問題についてやっぱり高校のほうにもですね、金も出すけれども口も出すよということで、多少は議論していただきたいんですよ。今はですね、ほんとうに勉強したい生徒は学校に行かないそうですよ。学校に行くと邪魔が入ってですね、茶髪に囲まれてどうしようもならんということで、学校に行かないでうちで勉強をしたほうが、ずっと力が付くというようなことが、あちこちで発生をしているそうです。

そうならないようにですね、新得高校も新得町の生徒がですね、安心して学校に行け

るように、それも多少のですね隠密行動って言ったらおかしいんですけども、役場のかたちあんまり普通列車に乗らないんでしょうけれども、多少2人ぐらいですね調査って言いますか、その様子をですね、把握してもらったらいいのではないかなとこのように思います。

ある町民のかたが、列車の中でそういう状況を見かけましたので、注意しようかなって思ったけれども、とてもじゃないけれども自分よりも同じ背か、それ以上高いと、そういう生徒が集まっているところですね、喫煙だとかなんかについて注意はとてもではないけれどもできないと、命が危ないということで口に出さないそうです。

そういうことが、やっぱり列車とともに新得に入ってきて、学校にそういう雰囲気が入ってきますとですね、せっかくの間口確保のために、いろいろ町としても道立のほうに資金提供をしながら援助しているんですけども、それが逆目になってですね、他町村の生徒がそういうのが新得に入ってきて、最近、近年ずっと前はたいへんだったんですけども、徐々に新得高校もそういった空気がなくなってきたと言われていましたけれども、最近またそういう現象になっているそうですから、そこら辺をですね、高校とも話し合ったり、実際にその状況をですね見てもらって、やっぱり対策されたほうがよろしいと思います。

私も新得高校の振興会の顧問になっているんですけども、顧問は役員会とか全部終わりましたから出てくれって言われますから、内容的にですねなにが議論されているかあんまり分かりません。

そういうことですから僕らも気を付けますけれども、そういう現象を新得に持ち込まないようにですね対処をしていただきたいなど、このように思っておりますのでよろしくをお願いします。

宗像一委員長 阿部教育長。

阿部靖博教育長 お答え申し上げます。

2間口ということで、80人の定数の中で子どもたちの受け入れをするということになるわけでありましてけれども、最近の傾向としては町外者が増えてきているというようなことを考えますと、今おっしゃられましたようなことです、増えてくる心配もありますし、現実にもそういうことも私どもも耳にする部分もございます。

せっかく、いろいろなかたちで振興策を講じながら、一方でそういう信頼を落とすようなこともたいへん問題でありますし、できるだけそういうことが起こらないように、また、対応も考えていかなければならないというふうに思っています。

できるだけ学校のほうも、努力をしていただく必要があると思いますし、私どものほうでもですね、できるだけそういったことも含んで、対応等もですね考えてまいりたいというふうに思っています。

年々、町外の子どもたちをなんとか増えないでも、地元でそういう子どもたちを確保できるようにっていうようなかたちでも、努力もしていただいているわけなんですけれども、状況的になかなかそうもいかないっていうようなこともあるわけでありまして、多面的にいろいろ高校の振興策をですね考えているわけでありまして、そういった面も、ぜひ、将来子どもたち学校のそういう目指す子どもたちが、不利にならないようなことにしていかなければならないというふうに考えておりますので、努力をしてまいりたいと思っています。

宗像一委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

宗像一委員長 これをもって審査を終わります。

それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

宗像一委員長 討論はないようでございますので、これをもって討論を終結します。

それではこれより認定第1号、平成11年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

宗像一委員長 挙手全員であります。よって本件についてはこれを認定することに決しました。

閉会の宣告(各会計)

宗像一委員長 以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。

よって、本委員会を閉会いたします。

(宣告 14時52分)

宗像一委員長 ここで暫時休憩をさせていただきます。休憩後に水道事業会計がありますので15時10分まで休憩いたします。

(宣告 14時52分)

宗像一委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 15時11分)

開会の宣告(水道事業会計)

宗像一委員長 ただいまから水道事業会計決算特別委員会の会議を開きます。

(宣告 15時11分)

宗像一委員長 それでは本委員会に付託されました認定第2号、平成11年度新得町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします、本件の内容審査に入る前に本決算書の提出者から決算報告書、事業報告書及び附属資料についての概要説明を受けてから、内容の審査に入りたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

宗像一委員長 それでは決算報告書、事業報告書及び附属資料についての概要説明を求めます。常松水道課長。

[常松敏昭水道課長 登壇]

常松敏昭水道課長 平成11年度新得町水道事業会計決算についてご説明いたします。1ページにまいりまして、収益的収入及び支出の収入では、第1款、水道事業収益、

7,851万8千781円。支出では第1款、水道事業費用5,668万3千874円となっております。

次の2ページにまいりまして、資本的収入及び支出でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、310万5千374円は、過年度分損益勘定留保資金、300万2千874円と、当年度消費税資本的収支調整額、10万2千500円で補てんいたしております。

次に財務諸表3ページにまいります。平成11年度損益計算書でございますが、収支の営業収益では7,448万3千542円、営業費用では5,397万4千853円、差し引き営業利益、2,050万8千689円。収支の営業外収益費用は188万6千724円、営業外費用では48万5千806円、差し引き140万918円。特別損失といたしまして、過年度損益修正損としまして19万4千200円となっております。

当年度純利益では2,171万5千407円、これに前年度繰越利益剰余金、10万933円を合わせまして、当年度未処分利益剰余金は2,181万6千340円となっております。

次に4ページにまいりまして、平成11年度の貸借対照表でございますが、資産の固定資産は有形固定資産、無形固定資産を合わせまして、固定資産合計2億4,679万5千191円。流動資産では現金及び預金、未収金、貯蔵品合わせまして流動資産合計は1億1,655万4千588円。資産合計では3億6,334万9千779円でございます。

5ページにまいりまして、負債の流動負債は未払金、預り金、合わせまして流動負債合計は275万6千441円。資本金は自己資本金、借入資本金、合わせまして資本金合計は1億6,663万9千664円でございます。剰余金では資本剰余金、利益剰余金、合わせまして剰余金合計では1億9,395万3千674円。負債資本合計では、3億6,334万9千779円でございます。

次に6ページにまいりまして、平成11年度剰余金計算書でございます。減債積立金では、前年度末残高が408万1千円、当年度繰入額が54万6千円、当年度末残高が462万7千円となっております。建設改良積立金は前年度末残高が6,087万5千280円、当年度繰入額1,035万6千円、当年度末残高7,123万1千280円、積立金合計は7,585万8千280円。未処分利益剰余金は前年度未処分利益剰余金1,100万2千933円。前年度利益剰余金処分数額は減債積立金54万6千円、建設改良積立金に1,035万6千円、繰越利益剰余金前年度末残高は10万933円。当年度純利益は2,171万5千407円。当年度未処分利益剰余金は2,181万6千340円でございます。

資本剰余金では受贈財産評価額、国庫補助金、一般会計補助金とも増減がございません。翌年度繰越資本剰余金は、9,627万9千54円でございます。

平成11年度新得町水道事業剰余金処分計算書でございますが、当年度未処分利益剰余金、2,181万6千340円から、利益剰余金処分数額といたしまして、減債積立金に70万6千963円、利益積立金に37万9千円、建設改良積立金に2,063万円、合わせまして2,171万5千963円となっております。翌年度へ繰り越す利益剰余金は10万377円となります。

次に財務諸表、附属資料の8ページにまいりまして、収益費用明細書を記載しております。給水収益の料金収入では6,970万876円で、前年比、6.7パーセントの

増となっております。

次に9、10ページにつきましては、支払いの明細を記載いたしております。

11ページでは特別損失、19万4千200円となっております。

12ページにまいりまして、積立金の建設改良積立金と減債積立金の処分額と、前年度末残高を記載いたしております。

次に13ページにまいりまして、固定資産明細では、構築物、配水管取替等、機械及び装置、量水器の取り替えでございます。

次に14ページの企業債明細では新規借入、繰入償還はございません。年度末残高は533万3千963円となっております。

次に15ページにまいりまして事業報告でございます。収益的収支は収入7,637万266円に対し、支出は5,465万4千859円で、当年度純利益で2,171万5千407円、前年度繰越利益剰余金10万933円合わせまして、当年度末処分利益剰余金は2,181万6千340円となりました。

生活様式の向上により水需要が増えております。今後とも効率的な事業経営と仕事を基本とし、経費の節減、事務の効率化を図り、経営の健全化と安定した水の供給に努めてまいります。

次に17ページにまいりまして、議会の議決事項では3件の議決をいただいております。

次に18ページでは、職員の給与の内訳を記載しております。

次に19ページでは、事業の執行状況について記載いたしております。

次に20ページ(1)の業務量では、年度末給水人口6,116人、前年度末給水戸数が2,589戸、年間総配水量は67万5千236立方メートル、年間総有収水量が59万7千318立方メートル、有収率が88.46パーセント、供給単価が116円69銭、給水原価が91円50銭となっております。

次に(2)では事業収入に関する事項を記載いたしております。

(3)では事業費に関する事項を記載いたしております。

次に22ページでは給水装置工事の状況について記載いたしております。

次に23ページでは1立法メートル当たりの給水原価91円50銭の内訳を記載いたしております。

次に別冊の資料にまいりまして、6ページでは十勝管内の上水道事業家庭用料金調べを記載いたしております。新得町は10立方メートルで1千100円で十勝管内で一番安い料金となっております。管内平均10立方メートル当たりで、1千897円となっております。

次に7ページにまいりまして、道内上水道事業家庭用料金調べでは4番目となっております。全道平均の10立方メートル当たりの平均料金は1千877円となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

[常松敏昭水道課長 降壇]

宗像一委員長 以上で説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

宗像一委員長 ないようですので、これをもって質疑を終わります。

それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

宗像一委員長 討論はないようですので、これをもって討論を終結します。

それではこれから認定第2号、平成11年度新得町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

宗像一委員長 挙手全員であります。

よって本件については、これを認定することに決しました。

閉会の宣告(水道事業会計)

宗像一委員長 以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。

よって本委員会を閉会いたします。

(宣告 15時22分)
